日野市立図書館 ☎581-7354
1883581

平成5年度

固定資産概要調書

東京都日野市

1883534

目　　次

1　人口、面積、人口密度に関する調 …… 1

2　平成５年度概要調書等報告書 …… 2

3　土地に関する概要調書

平成５年度土地に関する概要調書報告書 …… 3

第１表　納税義務者数に関する調 …… 3

第２表　総　括　表 …… 4

第３表　所有者区分による土地に関する調 …… 6

第４表　宅地に関する調 …… 8

第５表　宅地等の負担調整に関する調 …… 9

第６表　農地の負担調整に関する調 …… 12

第７表　特定市街化区域農地の負担調整に関する調 …… 15

第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調 …… 18

第９表　課税標準の特例等に関する調 …… 20

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 …… 23

第11表　負担調整措置等による軽減額に関する調 …… 26

第12表　面積区分別所有者数等に関する調 …… 27

第13表　路線価等公開データに関する調 …… 29

4　家屋に関する概要調書

平成５年度家屋に関する概要調書報告書 …… 31
第21表　納税義務者数に関する調 …… 31
第22表　総　括　表 …… 32
第23表　所有者区分による家屋に関する調 …… 33
第24表　木造家屋に関する調 …… 34
第25表～第34表　木造以外の家屋に関する調 …… 36
第35表・第36表　新増分家屋に関する調 …… 46
第37表・第38表　減少分家屋に関する調 …… 49
第39表　課税標準額等に関する調 …… 51
第40表　法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調 …… 52
第41表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調 …… 53
第42表　建築年次区分による家屋に関する調 …… 54
第43表　家屋の変動に関する調 …… 55
第44表　法附則第16条第１項及び第２項による軽減税額等の床面積区分に関する調 …… 56
第45表　法附則第16条第１項及び第２項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 …… 57
第46表　新築住宅に関する調 …… 58

5　都市計画税に関する調

平成５年度都市計画税に関する調 …… 59
第51表　都市計画区域及び課税区域に関する調 …… 59
第52表　納税義務者数に関する調 …… 60

第53表　地積及び床面積等に関する調 …… 61
第54表　決定価格及び課税標準額に関する調 …… 62
第55表　三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調 …… 64
第56表　課税標準の特例に関する調 …… 65
第57表　宅地等の負担調整に関する調 …… 69
第58表　農地の負担調整に関する調 …… 73

6　償却資産に関する概要調書
平成４年度償却資産に関する概要調書等報告書 …… 75
第00表　ノーパンチ表番号一覧表 …… 75
第69表　納税義務者数に関する調 …… 76
第70表～第72表　償却資産の価格等に関する調 …… 76
第73表～第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 …… 79
第82表　平成５年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 …… 106

7　市町村交付金の交付額等に関する調
平成５年度市町村交付金の交付額等に関する調 …… 107

1　人口、面積、人口密度に関する調

（5年1月1日現在）

人　口 （イ）	面　積 （ロ）	人口密度 （イ）／（ロ）　（ハ）
164，532人	27．53㎢	5，976人／㎢

平成５年度 概要調書等報告書（土地・家屋・都市計画税）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

条件コード表

地方公共団体コード	1 3 2 1 2 8	6
表番号・行番号	0 0 0 0 0	11
市町村判別コード　特定市……1　特定町村……2　1、2以外の市町村……3	1	12

（注）「特定市」及び「特定町村」の区分については、右下の「記入上の注意５」に留意すること。

第００表　ノーパンチ表番号一覧表（土地及び家屋並びに都市計画税に共通）

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 0

表番号 / 行番号	土地に係る表																			
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13							
0 0 1	12	14	16	18	20	22 ○	24 ○	26	28 ○	30	32	34 35								

家屋に係る表													
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
52	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72 ○	74 ○	76	78 79

表番号 / 行番号	家屋に係る表															
	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46				
0 0 2	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34 35				

都市計画税に係る表												
51	52	53	54	55	56	57	58					
44	46	48	50	52	54 ○	56	58 59					

○　記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ記入すること。

1　調査表には、複写を取ることができるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2　数値は、丁寧に記入すること。
　良い例　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
　悪い例　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

3　該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン（－）、ゼロ（0）等は記入しないこと。
　また、斜線又はアミのある欄には数値を記入しないこと。

4　単位の誤りのないよう注意すること。

5(1)　「特定市」とは、地方税法附則第29条の６に規定する都の特別区、首都圏、近畿圏若しくは中部圏内にある指定都市、又は首都圏の既成市街地若しくは近郊整備地帯、近畿圏の既成都市区域若しくは近郊整備区域、若しくは中部圏の都市整備区域にその全部若しくは一部が含まれる市をいうものである。

(2)　「特定町村」とは、首都圏整備法第２条第４項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第２条第４項に規定する近郊整備区域又は中部圏開発整備法第２条第３項に規定する都市整備区域にその全部又は一部が含まれる町村をいうものである。

6　各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データのある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は記載要領第Ｉ三を参照のこと。

(1)　「ノーパンチ表番号一覧表」は、土地については０１～１２、家屋については２１～４６、都市計画税については５１～６０である。

(2)　表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(3)　表内にデータが極少の場合は、「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(4)　同一表番号で数表にわたるもののうち、無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(1)又は(2)の取扱いと同様である。

概調共通

土地に関する概要調書

平成　5 年度　土地に関する概要調書報告書

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 1

第 1 表　納税義務者数に関する調

区分 / 個人・法人の別	行番号	(1) 総数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) − (ロ) (ハ) (人)
個人	0 1 0	26,065	372	25,693
法人	0 2 0	850	26	824
計	0 3 0	26,915	398	26,517

概調土－1

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 2

第2表　総括表

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 地目	行番号	(1) 地積 非課税地積 (㎡)・(イ)	(2) 地積 評価総地積 (㎡) (ロ)	(3) 地積 法定免税点未満のもの (㎡) (ハ)	(4) 地積 法定免税点以上のもの (ロ)－(ハ) (㎡) (ニ)	行番号	(5) 決定価格 総額 (千円) (ホ)	(6) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ヘ)	(7) 決定価格 法定免税点以上のもの (ホ)－(ヘ) (千円) (ト)	(8) 決定価格 (ト)に係る課税標準額 (千円) (チ)
一般田	0 1 0		334,849	3,273	331,576	0 1 1	33,813	331	33,482	33,482
介在田・市街化区域田	0 2 0	908	404,751	3	404,748	0 2 1	9,406,861	65	9,406,796	4,774,451
一般畑	0 3 0		999,602	22,093	977,509	0 3 1	66,900	1,497	65,403	65,403
介在畑・市街化区域畑	0 4 0	3,363	1,244,567	274	1,244,293	0 4 1	33,719,248	19	33,719,229	17,484,784
宅地 小規模住宅用地	0 5 0		6,350,046	4,657	6,345,389	0 5 1	254,547,139	152,983	254,394,156	60,974,894
宅地 一般住宅用地	0 6 0		1,083,368	123	1,083,245	0 6 1	40,092,968	4,129	40,088,839	19,222,426
宅地 個人非住宅用地	0 7 0		616,717	102	616,615	0 7 1	27,411,431	3,320	27,408,111	27,370,056
宅地 法人非住宅用地	0 8 0		1,623,951	37	1,623,914	0 8 1	81,571,553	1,244	81,570,309	81,570,308
宅地 計	0 9 0	901,988	9,674,082	4,919	9,669,163	0 9 1	403,623,091	161,676	403,461,415	189,137,684
池沼	1 0 0					1 0 1				
採草放牧地	1 1 0					1 1 1				
池沼	1 2 0					1 2 1				
一般山林	1 3 0	104,835	352,622	13,923	338,699	1 3 1	11,690	431	11,259	10,906
介在山林	1 4 0	235,634	584,473	15,073	569,400	1 4 1	676,639	4,657	671,982	548,193
牧場	1 5 0					1 5 1				
原野	1 6 0					1 6 1				
雑種地 ゴルフ場の用地	1 7 0					1 7 1				
雑種地 遊園地等の用地	1 8 0	447,491	99,790		99,790	1 8 1	2,771,501		2,771,501	2,771,501
雑種地 鉄道線路地	1 9 0	20,512	371,550		371,550	1 9 1	5,643,989		5,643,989	3,952,978
雑種地 その他の雑種地	2 0 0	432,297	1,085,102	111	1,084,991	2 0 1	35,611,688	2,023	35,609,665	35,599,509
雑種地 計	2 1 0	900,300	1,556,442	111	1,556,331	2 1 1	44,027,178	2,023	44,025,155	42,323,988
その他	2 2 0	4,425,068				2 2 1				
合計	2 3 0	6,572,096	15,151,388	59,669	15,091,719	2 3 1	491,565,420	170,699	491,394,721	254,378,891

概調主－2

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 2

第2表　総括表（つづき）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

地目区分		行番号	(9) 筆数 非課税地筆数 (筆) (リ)	(10) 筆数 評価総筆数 (筆) (ヌ)	(11) 筆数 法定免税点未満のもの (筆) (ル)	(12) 筆数 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (筆) (ヲ)	(13) 単位当たり価格 平均価格 (ホ)/(ロ) (円/㎡) (ワ)	(13) 単位当たり価格 最高価格 (円/㎡) (カ)
田	一般田	012		888	10	878	101	101
	介在田・市街化区域田	022	4	1,098	1	1,097	23,241	42,000
畑	一般畑	032		1,813	36	1,777	67	93
	介在畑・市街化区域畑	042	5	3,359	1	3,358	27,093	74,350
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	052		37,460	307	37,153	40,086	418,770
	住宅用地 一般住宅用地	062		10,919	44	10,875	37,008	412,686
	非住宅用地 個人非住宅用地	072		3,560	30	3,530	44,447	405,405
	非住宅用地 法人非住宅用地	082		1,766	13	1,753	50,230	420,335
	計	092	1,036	53,705	394	53,311	41,722	420,335
塩田		102						
鉱泉地		112						
池沼		122						
山林	一般山林	132	62	262	35	227	33	296
	介在山林	142	156	758	50	708	1,158	122,656
牧場		152						
原野		162						
雑種地	ゴルフ場の用地	172						
	遊園地等の用地	182	46	23		23	27,773	27,835
	鉄軌道用地	192	15	1,043		1,043	15,190	28,405
	その他の雑種地	202	1,146	3,180	13	3,167	32,819	197,010
	計	212	1,207	4,246	13	4,233	28,287	197,010
その他		222	18,220					
合計		232	20,690	66,129	540	65,589	32,444	

概調土−3

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 3

第3表　所有者区分による土地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 国野市

区分 / 地目		行番号	(1) 所有者数 個人 (人) (イ)	(2) 所有者数 法人 (人) (ロ)	(3) 地積 個人 (㎡) (ハ)	(4) 地積 法人 (㎡) (ニ)	(5) 決定価格 個人 (千円) (ホ)	(6) 決定価格 法人 (千円) (ヘ)
田	一般田	010	190		331,576		33,482	
	介在田・市街化区域田	020	374	2	402,403	2,345	9,353,785	53,011
畑	一般畑	030	386		977,509		65,403	
	介在畑・市街化区域畑	040	1,087	9	1,236,606	7,687	33,508,682	210,547
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050	24,231	444	5,326,237	1,019,152	202,646,360	51,747,796
	住宅用地 一般住宅用地	060	7,586	98	1,004,422	78,823	37,106,252	2,982,587
	非住宅用地 個人非住宅用地	070	2,033		616,615		27,408,111	
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		470		1,623,914		81,570,309
	計	090	33,850	1,012	6,947,274	2,721,889	267,160,723	136,300,692
塩田		100						
鉱泉地		110						
池沼		120						
山林	一般山林	130	41	3	294,819	43,880	9,408	1,851
	介在山林	140	260	29	397,389	172,011	344,312	327,670
牧場		150						
原野		160						
雑種地	ゴルフ場の用地	170						
	遊園地等の用地	180		1		99,790		2,771,501
	鉄軌道用地	190	1	4	3	371,547	43	5,643,946
	その他の雑種地	200	1,196	115	~~765,515~~	319,476	26,875,766	8,733,899
	計	210	1,197	120	765,518	790,813	26,875,809	17,149,346
合計		220	37,385	1,175	11,353,094	3,738,625	337,351,604	154,043,117

概調上－4

区分	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 3

第3表　所有者区分による土地に関する調　（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

地目＼区分		行番号	(7) 課税標準額 個人（千円）（ト）	(8) 課税標準額 法人（千円）（チ）	(9) 筆数 個人（筆）（リ）	(10) 筆数 法人（筆）（ヌ）	(11) 単位当たり価格 平均価格 個人 (ホ)/(ハ)（円/㎡）（ル）	(11) 単位当たり価格 平均価格 法人 (ヘ)/(ニ)（円/㎡）（ヲ）	(12) 単位当たり価格 最高価格 個人（円/㎡）（ワ）	(12) 単位当たり価格 最高価格 法人（円/㎡）（カ）
田	一般田	011	33,482		878		101		101	
	介在田・市街化区域田	021	4,747,945	26,506	1,091	6	23,245	22,606	42,000	23,240
畑	一般畑	031	65,403		1,777		67		93	
	介在畑・市街化区域畑	041	17,362,693	122,091	3,340	18	27,097	27,390	74,350	45,500
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	051	48,565,904	12,408,990	36,049	1,104	38,047	50,775	401,310	418,770
	住宅用地 一般住宅用地	061	17,779,478	1,442,948	10,724	151	36,943	37,839	221,160	412,686
	非住宅用地 個人非住宅用地	071	27,370,056		3,530		44,449		405,405	
	非住宅用地 法人非住宅用地	081		81,570,308		1,753		50,231		420,335
	計	091	93,715,438	95,422,246	50,303	3,008	38,455	50,076	405,405	420,335
塩田		101								
鉱泉地		111								
池沼		121								
山林	一般山林	131	9,304	1,602	160	67	32	42	296	296
	介在山林	141	245,922	302,271	557	151	866	1,905	122,656	104,192
牧場		151								
原野		161								
雑種地	ゴルフ場の用地	171								
	遊園地等の用地	181		2,771,501		23		27,773		27,835
	鉄軌道用地	191	43	3,952,935	1	1,042	14,333	15,190	13,141	28,405
	その他の雑種地	201	26,865,610	8,733,899	2,570	597	35,108	27,338	197,010	179,100
	計	211	26,865,653	15,458,335	2,571	1,662	35,108	21,686	197,010	179,100
合計		221	143,045,840	111,333,051	60,677	4,912	29,715	41,203		

概調土－5

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 4

第4表　宅地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区別	地区区分	行番号	(1) 地積 (㎡) (イ)	(2) 決定価格 (千円) (ロ)	(3) 課税標準額 (千円) (ハ)	(4) 単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	最高価格地の所在地番
商業地区	繁華街	010						
	高度商業地区	020						
	普通商業地区	030	150,202	19,531,940	12,104,941	130,038	420,335	多摩平1丁目 2－13
	計	040	150,202	19,531,940	12,104,941	130,038	420,335	多摩平1丁目 2－13
住宅地区	併用住宅地区	050	10,662	732,778	544,995	68,728	75,460	日野台4丁目 2－1
	高級住宅地区	060						
	普通住宅地区	070	7,997,815	309,845,148	111,181,853	38,741	178,645	日野本町4丁目 3－15
	計	080	8,008,477	310,577,926	111,726,848	38,781	178,645	日野本町4丁目 3－15
工業地区	大工場地区	090	1,189,226	61,570,925	57,307,510	51,774	66,656	日野台1丁目 23－7
	中小工場地区	100	321,258	11,780,624	7,998,385	36,670	65,520	大字日野 1532－4
	家内工業地区	110						
	計	120	1,510,484	73,351,549	65,305,895	48,562	66,656	日野台1丁目 23－7
村落地区	集団地区	130						
	村落地区	140						
	計	150						
観光地区		160						
合計		170	9,669,163	403,461,415	189,137,684	41,727	420,335	多摩平1丁目 2－13

概調土－6

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 5

第5表　宅地等の負担調整に関する調　(補足調査　その1)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地	住宅用地	小規模住宅用地	本則による（価格の4分の1）課税がなされたもの	0 1 0	3,600	960,730	40,023,751	10,005,937	5,512
			上記以外のもの　負担調整率　1.05　が適用されたもの	0 2 0	15,113	3,817,843	148,146,651	35,249,432	21,502
			〃　1.075　〃	0 3 0	6,831	1,526,306	64,589,590	15,356,116	9,864
			〃　1.1　〃	0 4 0	136	31,461	1,309,601	293,104	210
			〃　1.15　〃	0 5 0	40	8,230	297,593	66,355	56
			〃　1.2　〃	0 6 0	3	271	9,566	1,991	3
			〃　1.25　〃	0 7 0	1	252	8,618	1,634	2
			〃　1.3　〃	0 8 0	4	296	8,786	325	4
			小計	0 9 0	22,128	5,384,659	214,370,405	50,968,957	31,641
		計		1 0 0	25,728	6,345,389	254,394,156	60,974,894	37,153
		一般住宅用地	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	1 1 0	1,243	205,887	7,465,215	3,732,608	1,832
			上記以外のもの　負担調整率　1.05　が適用されたもの	1 2 0	4,760	621,574	22,255,320	10,584,028	6,351
			〃　1.075　〃	1 3 0	1,903	246,806	10,042,344	4,761,385	2,600
			〃　1.1　〃	1 4 0	46	7,105	257,628	115,449	71
			〃　1.15　〃	1 5 0	11	1,808	66,744	28,853	20
			〃　1.2　〃	1 6 0					
			〃　1.25　〃	1 7 0					
			〃　1.3　〃	1 8 0	1	65	1,588	103	1
			小計	1 9 0	6,721	877,358	32,623,624	15,489,818	9,043
		計		2 0 0	7,964	1,083,245	40,088,839	19,222,426	10,875
		計	本則による課税がなされたもの	2 1 0	4,843	1,166,617	47,488,966	13,738,545	7,344
			上記以外のもの　負担調整率　1.05　が適用されたもの	2 2 0	19,873	4,439,417	170,401,971	45,833,460	27,853
			〃　1.075　〃	2 3 0	8,734	1,773,112	74,631,934	20,117,501	12,464
			〃　1.1　〃	2 4 0	182	38,566	1,567,229	408,553	281
			〃　1.15　〃	2 5 0	51	10,038	364,337	95,208	76
			〃　1.2　〃	2 6 0	3	271	9,566	1,991	3
			〃　1.25　〃	2 7 0	1	252	8,618	1,634	2
			〃　1.3　〃	2 8 0	5	361	10,374	428	5
			小計	2 9 0	28,849	6,262,017	246,994,029	66,458,775	40,684
		計		3 0 0	33,692	7,428,634	294,482,995	80,197,320	48,028

概調土－7

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 5

第5表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（補足調査 その1）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	非住宅用地	個人非住宅用地	本則による課税がなされたもの	310	2,032	615,629	27,274,865	27,274,865	3,528
			上記以外のもの　負担調整率 1.05 が適用されたもの	320					
			〃 1.1 〃	330					
			〃 1.15 〃	340					
			〃 1.2 〃	350					
			〃 1.25 〃	360					
			〃 1.3 〃	370	2	986	133,246	95,191	2
			小計	380	2	986	133,246	95,191	2
			計	390	2,034	616,615	27,408,111	27,370,056	3,530
		法人非住宅用地	本則による課税がなされたもの	400	470	1,623,914	81,570,309	81,570,308	1,753
			上記以外のもの　負担調整率 1.1 が適用されたもの	410					
			〃 1.2 〃	420					
			〃 1.3 〃	430					
			〃 1.4 〃	440					
			小計	450					
			計	460	470	1,623,914	81,570,309	81,570,308	1,753
		計	本則による課税がなされたもの	470	2,502	2,239,543	108,845,174	108,845,173	5,281
			上記以外のもの	480	2	986	133,246	95,191	2
			計	490	2,504	2,240,529	108,978,420	108,940,364	5,283

概調土－8

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 5

第5表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（補足調査 その1）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	合計	本則による課税がなされたもの	500	7,345	3,406,160	156,334,140	122,583,718	12,625
		上記以外のもの	510	28,851	6,263,003	247,127,275	66,553,966	40,686
		計	520	36,196	9,669,163	403,461,415	189,137,684	53,311
一般山林		本則による課税がなされたもの	530	42	336,020	10,475	10,475	222
	上記以外のもの	負担調整率 1.05 が適用されたもの	540					
		〃 1.1 〃	550					
		〃 1.15 〃	560					
		〃 1.2 〃	570					
		〃 1.25 〃	580					
		〃 1.3 〃	590	2	2,679	784	431	5
		小計	600	2	2,679	784	431	5
		計	610	44	338,699	11,259	10,906	227
その他		本則による課税がなされたもの	620	1,246	1,628,431	45,844,872	44,153,860	4,459
	上記以外のもの	負担調整率 1.05 が適用されたもの	630					
		〃 1.1 〃	640					
		〃 1.15 〃	650					
		〃 1.2 〃	660					
		〃 1.25 〃	670					
		〃 1.3 〃	680	273	543,509	255,623	121,679	660
		小計	690	273	543,509	255,623	121,679	660
		計	700	1,519	2,171,940	46,100,495	44,275,539	5,119
総計		本則による課税がなされたもの	710	8,633	5,370,611	202,189,487	166,748,053	17,306
		上記以外のもの	720	29,126	6,809,191	247,383,682	66,676,076	41,351
		計	730	37,759	12,179,802	449,573,169	233,424,129	58,657

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 6

第6表　農地の負担調整に関する調　(補足調査　その2)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般市街化区域農地	田	本則による課税がなされたもの	010					
		上記以外のもの　負担調整率　1.025　が適用されたもの	020					
		〃　1.05　〃	030					
		〃　1.1　〃	040					
		〃　1.15　〃	050					
		〃　1.2　〃	060					
		小計	070					
	計		080					
	畑	本則による課税がなされたもの	090					
		上記以外のもの　負担調整率　1.025　が適用されたもの	100					
		〃　1.05　〃	110					
		〃　1.1　〃	120					
		〃　1.15　〃	130					
		〃　1.2　〃	140					
		小計	150					
	計		160					
	計	本則による課税がなされたもの	170					
		上記以外のもの　負担調整率　1.025　が適用されたもの	180					
		〃　1.05　〃	190					
		〃　1.1　〃	200					
		〃　1.15　〃	210					
		〃　1.2　〃	220					
		小計	230					
	計		240					

概調土－10

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 6

第6表　農地の負担調整に関する調（つづき）　(補足調査 その2)

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
上記以外の農地	田	本則による課税がなされたもの	250	195	331,576	33,482	33,482	878
		上記以外のもの　負担調整率 1.025 が適用されたもの	260					
		〃 1.05 〃	270					
		〃 1.1 〃	280					
		〃 1.15 〃	290					
		〃 1.2 〃	300					
		小計	310					
	計		320	195	331,576	33,482	33,482	878
	畑	本則による課税がなされたもの	330	387	977,509	65,403	65,403	1,777
		上記以外のもの　負担調整率 1.025 が適用されたもの	340					
		〃 1.05 〃	350					
		〃 1.1 〃	360					
		〃 1.15 〃	370					
		〃 1.2 〃	380					
		小計	390					
	計		400	387	977,509	65,403	65,403	1,777
	計	本則による課税がなされたもの	410	582	1,309,085	98,885	98,885	2,655
		上記以外のもの　負担調整率 1.025 が適用されたもの	420					
		〃 1.05 〃	430					
		〃 1.1 〃	440					
		〃 1.15 〃	450					
		〃 1.2 〃	460					
		小計	470					
	計		480	582	1,309,085	98,885	98,885	2,655

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 6

第6表　農地の負担調整に関する調（つづき）（抽足調査 その2）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
合計	田	本則による課税がなされたもの	490	195	331,576	33,482	33,482	878
		上記以外のもの　負担調整率 1.025が適用されたもの	500					
		〃 1.05 〃	510					
		〃 1.1 〃	520					
		〃 1.15 〃	530					
		〃 1.2 〃	540					
		小計	550					
	計		560	195	331,576	33,482	33,482	878
	畑	本則による課税がなされたもの	570	387	977,509	65,403	65,403	1,777
		上記以外のもの　負担調整率 1.025が適用されたもの	580					
		〃 1.05 〃	590					
		〃 1.1 〃	600					
		〃 1.15 〃	610					
		〃 1.2 〃	620					
		小計	630					
	計		640	387	977,509	65,403	65,403	1,777
	計	本則による課税がなされたもの	650	582	1,309,085	98,885	98,885	2,655
		上記以外のもの　負担調整率 1.025が適用されたもの	660					
		〃 1.05 〃	670					
		〃 1.1 〃	680					
		〃 1.15 〃	690					
		〃 1.2 〃	700					
		小計	710					
	計		720	582	1,309,085	98,885	98,885	2,655

概調土－12

第７表　特定（平成３年度適用）市街化区域農地の負担調整に関する調　（抽足調査　その３）

（法定免税点以上のもの）

市町村番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 7

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
田	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	010	363	400.011	9.264.690	4.632.345	1.073
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	020	1	258	2.405	1.202	4
	上記以外 負担調整率 1.05 が適用されたもの	030					
	〃 1.1 〃	040					
	〃 1.15 〃	050					
	〃 1.2 〃	060					
	〃 1.25 〃	070					
	〃 1.3 〃	080					
	小計	090					
	計	100	363	400,011	9,264,690	4,632,345	1,073
畑	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	110	1,049	1,196,117	32,384,472	16,192,236	3,168
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	120	21	13,174	140,982	60,790	70
	上記以外 負担調整率 1.05 が適用されたもの	130					
	〃 1.1 〃	140					
	〃 1.15 〃	150					
	〃 1.2 〃	160					
	〃 1.25 〃	170					
	〃 1.3 〃	180	1	6,704	73,505	31,296	36
	小計	190	1	6,704	73,505	31,296	36
	計	200	1,050	1,202,821	32,457,977	16,223,532	3,204
計	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	210	1,412	1,596,128	41,649,162	20,824,581	4,241
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	220	22	13,432	143,387	61,992	74
	上記以外 負担調整率 1.05 が適用されたもの	230					
	〃 1.1 〃	240					
	〃 1.15 〃	250					
	〃 1.2 〃	260					
	〃 1.25 〃	270					
	〃 1.3 〃	280	1	6,704	73,505	31,296	36
	小計	290	1	6,704	73,505	31,296	36
	計	300	1,413	1,602,832	41,722,667	20,855,877	4,277

概調上－１３

第７表　特定（平成３年度適用以外）市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その３）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 7

都道府県名　東京都

市　　名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
田	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの		310	12	24	39	54	69
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	320					
		〃 1.1 〃	330					
		〃 1.15 〃	340					
		〃 1.2 〃	350					
		〃 1.25 〃	360					
		〃 1.3 〃	370					
		小計	380					
	計		390					
畑	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの		400					
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	410					
		〃 1.1 〃	420					
		〃 1.15 〃	430					
		〃 1.2 〃	440					
		〃 1.25 〃	450					
		〃 1.3 〃	460					
		小計	470					
	計		480					
計	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの		490					
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	500					
		〃 1.1 〃	510					
		〃 1.15 〃	520					
		〃 1.2 〃	530					
		〃 1.25 〃	540					
		〃 1.3 〃	550					
		小計	560					
	計		570					80

第７表　特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）　（補足調査　その3）

（法定免税点以上のもの）

市町村	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 7

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
合計	田	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	580	363	400,011	9,264,690	4,632,345	1,073
		負担調整率　1.05　が適用されたもの	590					
		〃　1.1　〃	600					
		〃　1.15　〃	610					
		〃　1.2　〃	620					
		〃　1.25　〃	630					
		〃　1.3　〃	640					
		小計	650					
		計	660	363	400,011	9,264,690	4,632,345	1,073
	畑	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	670	1,049	1,196,117	32,384,472	16,192,236	3,168
		負担調整率　1.05　が適用されたもの	680					
		〃　1.1　〃	690					
		〃　1.15　〃	700					
		〃　1.2　〃	710					
		〃　1.25　〃	720					
		〃　1.3　〃	730	1	6,704	73,505	31,296	36
		小計	740	1	6,704	73,505	31,296	36
		計	750	1,050	1,202,821	32,457,977	16,223,532	3,204
	計	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	760	1,412	1,596,128	41,649,162	20,824,581	4,241
		負担調整率　1.05　が適用されたもの	770					
		〃　1.1　〃	780					
		〃　1.15　〃	790					
		〃　1.2　〃	800					
		〃　1.25　〃	810					
		〃　1.3　〃	820	1	6,704	73,505	31,296	36
		小計	830	1	6,704	73,505	31,296	36
		計	840	1,413	1,602,832	41,722,667	20,855,877	4,277

概調上－１５

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 8

第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

（補足調査　その４）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(1) 課税標準額が法定免税点（３０万円）未満のもの (ア)	(2) 課税標準額が３０万円以上３２万円未満のもの (イ)	(3) 課税標準額が３２万円以上３４万円未満のもの (ウ)	(4) 課税標準額が３４万円以上３６万円未満のもの (エ)	(5) 課税標準額が３６万円以上３８万円未満のもの (オ)	(6) 課税標準額が３８万円以上４０万円未満のもの (カ)
納税義務者数（人）	010	398	23	20	21	39	30
決定価格（千円）	020	170,699	27,660	23,912	23,672	54,637	46,716
課税標準額（千円）	030	48,771	7,077	6,582	7,332	14,408	11,734
総地積（㎡）	040	59,669	843	732	783	6,135	5,808

区分	行番号	(7) 小計 ３０万円以上４０万円未満のもの (イ)＋(ウ)＋(エ)＋(オ)＋(カ)	(8) 課税標準額が４０万円以上４２万円未満のもの (キ)	(9) 課税標準額が４２万円以上４４万円未満のもの (ク)	(10) 課税標準額が４４万円以上４６万円未満のもの (ケ)	(11) 課税標準額が４６万円以上４８万円未満のもの (コ)	(12) 課税標準額が４８万円以上５０万円未満のもの (サ)
納税義務者数（人）	011	133	49	42	48	73	100
決定価格（千円）	021	176,597	80,934	73,129	87,570	137,648	199,564
課税標準額（千円）	031	47,133	20,156	18,067	21,584	34,342	49,044
総地積（㎡）	041	14,301	4,318	2,272	2,769	10,062	6,099

区分	行番号	(13) 小計 ４０万円以上５０万円未満のもの (キ)＋(ク)＋(ケ)＋(コ)＋(サ)	(14) 課税標準額が５０万円以上５５万円未満のもの (シ)	(15) 課税標準額が５５万円以上６０万円未満のもの (ス)	(16) 課税標準額が６０万円以上６５万円未満のもの (セ)	(17) 課税標準額が６５万円以上７０万円未満のもの (ソ)	(18) 課税標準額が７０万円以上７５万円未満のもの (タ)
納税義務者数（人）	012	312	300	408	560	592	586
決定価格（千円）	022	578,845	642,448	971,164	1,449,165	1,663,687	1,766,182
課税標準額（千円）	032	143,193	157,876	235,141	350,656	400,109	424,535
総地積（㎡）	042	25,520	47,634	35,503	47,402	49,485	52,512

概調十－１６

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 8

第8表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調　(つづき)

(補足調査　その4)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分	行番号	(19) 小計 50万円以上75万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	(20) 課税標準額が75万円以上80万円未満のもの (チ)	(21) 課税標準額が80万円以上85万円未満のもの (ツ)	(22) 課税標準額が85万円以上90万円未満のもの (テ)	(23) 課税標準額が90万円以上95万円未満のもの (ト)	(24) 課税標準額が95万円以上100万円未満のもの (ナ)
納税義務者数 (人)	013	2,446	708	681	791	837	722
決定価格 (千円)	023	6,492,646	2,284,133	2,338,497	2,889,867	3,233,486	2,916,771
課税標準額 (千円)	033	1,568,317	548,939	562,234	692,971	773,613	703,288
総地積 (㎡)	043	232,536	70,894	69,281	84,123	99,104	116,506

区分	行番号	(25) 小計 75万円以上100万円未満のもの (ホ)+(ト)+(チ)+(リ)+(ヌ)	(26) 課税標準額が100万円以上300万円未満のもの (ニ)	(27) 課税標準額が300万円以上500万円未満のもの (ヌ)	(28) 課税標準額が500万円以上1,000万円未満のもの (ネ)	(29) 課税標準額が1,000万円以上3,000万円未満のもの (ノ)	(30) 課税標準額が3,000万円以上5,000万円未満のもの (ハ)
納税義務者数 (人)	014	3,739	13,207	2,423	1,790	1,358	395
決定価格 (千円)	024	13,662,754	87,942,177	28,360,861	28,634,872	48,587,265	28,701,483
課税標準額 (千円)	034	3,281,045	22,473,553	9,305,158	12,357,881	23,281,237	15,471,224
総地積 (㎡)	044	439,908	2,455,556	799,126	808,138	1,566,321	1,057,093

区分	行番号	(31) 小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	(32) 課税標準額が5,000万円以上1億円未満のもの (ヒ)	(33) 課税標準額が1億円以上3億円未満のもの (フ)	(34) 課税標準額が3億円以上5億円未満のもの (ヘ)	(35) 課税標準額が5億円以上のもの (ホ)	(36) 合計
納税義務者数 (人)	015	19,173	417	243	24	30	26,915
決定価格 (千円)	025	222,226,658	50,611,919	58,530,437	12,374,883	126,739,981	491,565,419
課税標準額 (千円)	035	82,889,053	29,262,183	37,194,118	8,770,323	91,223,526	254,427,662
総地積 (㎡)	045	6,686,234	2,147,282	2,227,109	318,179	3,000,650	15,151,388

概調土－17

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 9

第９表　課税標準の特例等に関する調　（補足調査その５）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		地目	行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅地 (千円)	(4) 山林 (千円)	(5) その他 (千円)	(6) 計 (千円)
法第349条の3	第９項	評価額の１／２の額	010						
		減額となる課税標準額	020						
	第16項	評価額の１／２の額	030						
		減額となる課税標準額	040						
	第23項（新法分）	評価額の１／４の額	050						
		減額となる課税標準額	060						
	第23項（旧法分）	評価額の１／２の額	070						
		減額となる課税標準額	080						
	第27項	評価額の１／６の額	090						
		減額となる課税標準額	100						
		評価額の１／３の額	110						
		減額となる課税標準額	120						
	第28項	評価額の１／２の額	130						
		減額となる課税標準額	140						
	第29項	評価額の１／２の額	150						
		減額となる課税標準額	160						
	第30項	評価額の１／６の額	170						
		減額となる課税標準額	180						
	第31項	評価額の１／６の額	190						
		減額となる課税標準額	200						
	第32項	評価額の１／６の額	210						
		減額となる課税標準額	220						
	第33項	評価額の１／６の額	230						
		減額となる課税標準額	240						
法附則第15条	第20項	評価額の１／２の額	250						
		減額となる課税標準額	260						
	第21項	評価額の１／２の額	270						
		減額となる課税標準額	280						
	第23項	評価額の３／５の額	290						
		減額となる課税標準額	300						
法15条の附則第2	第2項（15条の3の適用をうけないもの）	評価額の１／２の額	310						
		減額となる課税標準額	320						

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	0 9

第9表　課税標準の特例等に関する調（つづき）（補足調査その5）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		地目	行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅地 (千円)	(4) 山林 (千円)	(5) その他 (千円)	(6) 計 (千円)
法附則第15条の3	第1項	評価額の1／2の額	310					1,691,012	1,691,012
		減額となる課税標準額	340					1,691,012	1,691,012
		評価額の1／4の額	350						
		減額となる課税標準額	360						
	第5項	評価額の1／2の額	370						
		減額となる課税標準額	380						
	第7項	評価額の1／2の額	390						
		減額となる課税標準額	400						
	第8項	評価額の1／2の額	410						
		減額となる課税標準額	420						
法附則第38条	第5項	評価額の1／2の額	430						
		減額となる課税標準額	440						
	第6項	評価額の1／2の額	450						
		減額となる課税標準額	460						
法附則第39条	第4項	評価額の1／2の額	470						
		減額となる課税標準額	480						
合計		評価額	190					1,691,012	1,691,012
		減額となる課税標準額	500					1,691,012	1,691,012

概調土－19

データ管理番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 9

第9表　課税標準の特例に関する調（つづき）（補足調査その5）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分 ＼ 地目		行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅地 (千円)	(4) 山林 (千円)	(5) その他 (千円)	(6) 計 (千円)
法附則第16条第4項	評価額	510	12	23	4 1,009,280	5	6	7 1,009,280
	減額分に相当する課税標準額	520			136,279			136,279
法附則第29条の5第7項	市街化区域農地としての評価額	530	1,143,051	2,288,747				3,431,798
	徴収猶予分に相当する課税標準額	540	514,367	1,029,924				1,544,291
法附則第29条の5第16項	市街化区域農地としての評価額	550	1,242,556	6,049,822				7,292,378
	減額分に相当する課税標準額	560	559,141	2,722,385				3,281,526

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	1 0

第１０表　介在農地，介在山林及び市街化区域農地に関する調

（抽足調査　その6）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 地積 評価総地積 (㎡) (イ)	(2) 地積 法定免税点未満のもの (㎡)	(3) 地積 法定免税点以上のもの (㎡)	行番号	(4) 決定価格 総額 (千円) (ニ)	(5) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)	(6) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)	(7) 単位当り価格 平均価格 (ニ)/(イ) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)
介在田		010	4,737		4,737	011	142,106		142,106	29,999	42,000
介在畑		020	41,472		41,472	021	1,261,252		1,261,252	30,412	44,900
宅地介在山林		030	27,839		27,839	031	466,721		466,721	16,765	70,576
農地等介在山林		040	556,634	15,073	541,561	041	209,918	4,657	205,261	377	122,656
市街化区域農地	田 特定市農(平3適用)	050	400,014	3	400,011	051	9,264,755	65	9,264,690	23,161	40,840
	田 特定市農(平3適用以外)	060				061					
	田 上記以外	070				071					
	田 小計	080	400,014	3	400,011	081	9,264,755	65	9,264,690	23,161	40,840
	畑 特定市農(平3適用)	090	1,203,095	274	1,202,821	091	32,457,996	19	32,457,977	26,982	74,350
	畑 特定市農(平3適用以外)	100				101					
	畑 上記以外	110				111					
	畑 小計	120	1,203,095	274	1,202,821	121	32,457,996	19	32,457,977	26,979	74,350
	計 特定市農(平3適用)	130	1,603,109	277	1,602,832	131	41,722,751	84	41,722,667	26,028	74,350
	計 特定市農(平3適用以外)	140				141					
	計 上記以外	150				151					
	計 小計	160	1,603,109	277	1,602,832	161	41,722,751	84	41,722,667	26,026	74,350

概調土－２１

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	1 0

第１０表　介在農地，介在山林及び市街化区域農地に関する調　（つづき）

（補足調査　その6）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(8) 課税標準額 総額（千円）	(9) 課税標準額 法定免税点未満のもの（千円）	(10) 課税標準額 法定免税点以上のもの（千円）	(11) 筆数 総数（筆）	(12) 筆数 法定免税点未満のもの（筆）	(13) 筆数 法定免税点以上のもの（筆）
介在田			012	142,106		142,106	24		24
介在畑			012	1,261,25		1,261,252	154		154
宅地介在山林			032	442,122		442,122	52		52
農地等介在山林			042	108,629	2,558	106,071	706	50	656
市街化区域農地	田	特定市農（平3適用）	052	4,632,378	33	4,632,345	1,074	1	1,073
		特定市農（平3適用以外）	062						
		上記以外	072						
		小計	082	4,632,378	33	4,632,345	1,074	1	1,073
	畑	特定市農（平3適用）	092	16,223,541	9	16,223,532	3,205	1	3,204
		特定市農（平3適用以外）	102						
		上記以外	112						
		小計	122	16,223,541	9	16,223,532	3,205	1	3,204
	計	特定市農（平3適用）	132	20,855,919	42	20,855,877	4,279	2	4,277
		特定市農（平3適用以外）	142						
		上記以外	152						
		計	162	20,855,919	42	20,855,877	4,279	2	4,277

概調上－２２

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	1 0

第１０表　介在農地，介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

（補足調査　その6）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(14) 納税義務者数 各区分別 総数（人）	(15) 法定免税点未満のもの（人）	(16) 法定免税点以上のもの（人）	(17) 市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。） 田・畑別（人）	(18) 適用区分別（人）	(19) 全体（人）
介在田			013	17		17			
介在畑			023	99		99			
宅地介在山林			033	30		30			
農地等介在山林			043	313	42	271			
市街化区域農地	田	特定市農（平3適用）	053	364	1	363			
		特定市農（平3適用以外）	063						
		上記以外	073						
			083				364		
	畑	特定市農（平3適用）	093	1,050	1	1,049			
		特定市農（平3適用以外）	103						
		上記以外	113						
			123				1,050		
	特定市農（平3適用）		133					1,413	
	特定市農（平3適用以外）		143					1	
	上記以外		153						
			163						1,414

（注）　17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

概調士－２３

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 1

第１１表　負担調整措置等による軽減額に関する調べ　(補足調査その7)

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(1) 評価総地積 (㎡) (イ)	(2) 決定価格（千円） 総額 (ロ)	(3) 法定免税点未満のもの (ハ)	(4) 法定免税点以上のもの (ロ)－(ハ) (ニ)	行番号	(5) 軽減額（千円） 課税標準の特例によるもの (ホ)	(6) 負担調整措置によるもの (ヘ)	(7) 特定市街化区域農地に係るもの (ト)	(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)＋(ホ)＋(ヘ)＋(ト) (チ)	(9) 単位当り平均価格 (円／㎡) (ロ)／(イ) (リ)
一般田、一般畑宅地、一般山林の計	0 1 0	11361155	403735494	163935	403571559	0 1 1	210840038	3484046		214488019	35536
上記以外の地目の計	0 2 0	3790233	87829926	6764	87823162	0 2 1	1691012	139401	20861333	22698510	23173
合計	0 3 0	15151388	491565420	170699	491394721	0 3 1	212531050	3623447	20861333	237186529	32444

概調土－２４

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 2

第１２表　面積区分別所有者数等に関する調〔全地目計〕

（補足調査　その８）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

面積区分	行番号	(1) 個人 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）	行番号	(6) 法人 所有者数（人）	(7) 地積（㎡）	(8) 決定価格（千円）	(9) 課税標準額（千円）	(10) 筆数（筆）
１００㎡未満	010	4,508	337,310	12,655,452	3,510,354	5,356	011	130	7,369	398,038	219,771	180
１００㎡以上２００㎡未満	020	11,283	1,653,441	60,389,176	16,826,903	14,202	021	181	26,655	1,250,039	733,758	262
２００㎡以上３００㎡未満	030	5,623	1,330,781	49,622,730	15,306,492	7,416	031	105	25,857	1,200,290	822,201	192
３００㎡以上５００㎡未満	040	2,166	801,715	32,057,874	12,313,671	3,583	041	98	37,203	1,786,210	1,293,424	187
５００㎡以上１０００㎡未満	050	1,047	718,365	27,774,276	12,388,804	2,772	051	129	89,981	4,953,816	3,614,115	395
１０００㎡以上２０００㎡未満	060	534	755,130	25,257,313	12,422,862	2,521	061	86	125,749	5,107,260	3,924,856	298
２０００㎡以上５０００㎡未満	070	494	1,600,267	45,034,027	23,552,514	4,787	071	60	187,661	7,706,078	5,774,683	379
５０００㎡以上１万㎡未満	080	265	1,852,146	42,153,478	23,030,334	5,037	081	25	176,691	5,897,635	5,279,877	336
１万㎡以上	090	145	2,360,693	42,572,015	23,739,745	4,394	091	36	3,064,374	125,749,712	89,673,298	2,503
合計	100	26,065	11,409,848	337,516,341	143,091,679	50,068	101	850	3,741,540	154,049,078	111,335,983	4,732

都道府県市区町村	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 2

第１２表　面積区分別所有者数等に関する調（つづき）〔宅地計〕

（補足調査　その８）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

面積区分	行番号	個人 (1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）	行番号	法人 (6) 所有者数（人）	(7) 地積（㎡）	(8) 決定価格（千円）	(9) 課税標準額（千円）	(10) 筆数（筆）
100㎡未満	110	4,487	335,960	12,657,179	3,475,391	5,334	111	125	7,071	381,930	203,564	171
100㎡以上 200㎡未満	120	11,212	1,642,863	60,216,466	16,472,869	14,118	121	176	25,914	1,228,231	706,921	262
200㎡以上 300㎡未満	130	5,563	1,315,874	49,327,194	14,799,936	7,301	131	97	23,922	1,144,786	771,293	168
300㎡以上 500㎡未満	140	2,151	798,591	32,415,441	11,896,584	3,554	141	99	37,866	1,854,249	1,308,674	199
500㎡以上 1000㎡未満	150	1,001	686,856	27,989,454	11,067,010	2,649	151	115	80,787	4,721,759	3,384,691	357
1000㎡以上 2000㎡未満	160	604	855,822	32,740,650	13,266,314	2,984	161	86	123,441	5,182,255	3,907,296	312
2000㎡以上 5000㎡未満	170	318	903,449	35,102,806	15,676,528	2,907	171	49	151,884	6,872,244	4,899,663	284
5000㎡以上 1万㎡未満	180	38	248,236	10,447,227	5,398,215	632	181	17	121,660	5,097,793	4,571,243	246
1万㎡以上	190	8	164,395	6,421,181	1,702,341	75	191	26	2,149,491	109,822,246	75,671,042	823
合計	200	25,382	6,952,046	267,317,598	93,755,188	39,554	201	790	2,722,036	136,305,493	95,424,387	2,822

概調上－２６

第13表　路線価等公開データに関する調（補足調査その９）

地方公共団体コード	頁番号	総頁数
1	7	

都道府県名
市町村名
行政区名・特別区名

行番号	継続行	基準地	公開地点の所在 市区町村名	公開地点の所在	用途区分等	評価法	平５固定路線価等（円／m²）	平元地価公示価格（円／m²）	標準地番号		平元地価調査価格（円／m²）	基準地番号	
10	13	14		15	65	67	68	76	84	86	88	96	98 99
010						1 路線価 2 その他							
020						1 路線価 2 その他							
030						1 路線価 2 その他							
040						1 路線価 2 その他							
050						1 路線価 2 その他							
060						1 路線価 2 その他							
070						1 路線価 2 その他							
080						1 路線価 2 その他							
090						1 路線価 2 その他							
100						1 路線価 2 その他							
110						1 路線価 2 その他							
120						1 路線価 2 その他							
130						1 路線価 2 その他							
140						1 路線価 2 その他							
150						1 路線価 2 その他							
160						1 路線価 2 その他							
170						1 路線価 2 その他							
180						1 路線価 2 その他							
190						1 路線価 2 その他							
200						1 路線価 2 その他							
210						1 路線価 2 その他							
220						1 路線価 2 その他							
230						1 路線価 2 その他							
240						1 路線価 2 その他							
250						1 路線価 2 その他							

家屋に関する概要調書

平成　5 年度 家屋に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

○記入上の注意

各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ、記入すること。

1　調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2　数値は、ていねいに記入すること。

3　該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン（－）、ゼロ（0）等は記入しないこと。

4　単位の誤りのないよう注意すること。

5　「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。

（イ）　表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」（「平成5年度概要調書報告書（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

（ロ）　表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

（ハ）　同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、（イ）または（ロ）の取扱いと同様である。

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 1

第２１表　納税義務者数に関する調

個人法人の別＼区分	行番号	(1) 総数 (人) (イ)	(2) 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの (人) (イ)－(ロ) (ハ)
個人	0 1 0	29,723	534	29,189
法人		871	26	845
計		30,594	560	30,034

概調家－1

ダーさかまる行のみインキ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 2

第22表　総括表

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 棟数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 / 指示平均価額 (%)
木造	総数	010	㋐ 26,539	㋑ 29,766	㋒ 2,673,309	㋓ 86,801,126	32,470	32,446	100
	法定免税点未満のもの	020	㋔ 535	㋕ 562	㋖ 20,762	㋗ 45,995	2,215		
	法定免税点以上のもの	030	㋘ 26,004	㋙ 29,204	㋚ 2,652,547	㋛ 86,755,131	32,706		
木造以外	総数	040	㋜ 12,506	㋝ 14,644	㋞ 3,003,103	㋟ 150,464,898	50,103	49,817	101
	法定免税点未満のもの	050	㋠ 56	㋡ 57	㋢ 830	㋣ 6,241	7,519		
	法定免税点以上のもの	060	㋤ 12,450	㋥ 14,587	㋦ 3,002,273	㋧ 150,458,657	50,115		
計	総数	070	㋨ 39,045	㋩ 44,410	㋪ 5,676,412	㋫ 237,266,024	41,799		
	法定免税点未満のもの	080	㋬ 591	㋭ 619	㋮ 21,592	㋯ 52,236	2,419		
	法定免税点以上のもの	090	㋰ 38,454	43,791	5,654,820	㋱ 237,213,788	41,949	(参考)	
非課税家屋		100		143	104,684			実際免税点の額	円 200,000

概調家－2

データがある行のみ1	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 3

第２３表　所有者区分による家屋に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 個人が所有する家屋 棟数	(2) 個人が所有する家屋 床面積(㎡)	(3) 個人が所有する家屋 決定価格(千円)	個人が所有する家屋 単位当たり価格(円)	(4) 法人が所有する家屋 棟数	(5) 法人が所有する家屋 床面積(㎡)	(6) 法人が所有する家屋 決定価格(千円)	法人が所有する家屋 単位当たり価格(円)
木造	総数	010	29,125	2,597,984	84,651,192	32,583	641	75,325	2,149,934	28,542
	法定免税点未満のもの	020	543	20,120	44,288	2,201	19	642	1,707	2,659
	法定免税点以上のもの	030	28,582	2,577,864	84,606,904	32,821	622	74,683	2,148,227	28,765
木造以外	総数	040	11,911	1,186,128	69,072,816	58,234	2,733	1,816,975	81,392,082	44,795
	法定免税点未満のもの	050	46	632	5,083	8,043	11	198	1,158	5,848
	法定免税点以上のもの	060	11,865	1,185,496	69,067,733	58,261	2,722	1,816,777	81,390,924	44,800
計	総数	070	41,036	3,784,112	153,724,008	40,624	3,374	1,892,300	83,542,016	44,148
	法定免税点未満のもの	080	589	20,752	49,371	2,379	30	840	2,865	3,411
	法定免税点以上のもの	090	40,447	3,763,360	153,674,637	40,834	3,344	1,891,460	83,539,151	44,166

区分		行番号	(7) 合計 棟数	(8) 合計 床面積(㎡)	(9) 合計 決定価格(千円)	合計 単位当たり価格(円)
木造	総数	011	29,766	2,673,309	86,801,126	32,470
	法定免税点未満のもの	021	562	20,762	45,995	2,215
	法定免税点以上のもの	031	29,204	2,652,547	86,755,131	32,706
木造以外	総数	041	14,644	3,003,103	150,464,898	50,103
	法定免税点未満のもの	051	57	830	6,241	7,519
	法定免税点以上のもの	061	14,587	3,002,273	150,458,657	50,115
計	総数	071	44,410	5,676,412	237,266,024	41,799
	法定免税点未満のもの	081	619	21,592	52,236	2,419
	法定免税点以上のもの	091	43,791	5,654,820	237,213,788	41,949

データかあそびのパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4

第２４表　木造家屋に関する調（その１）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 (ニ)	(5) 棟数 法定免税点未満のもの (ホ)	(6) 棟数 法定免税点以上のもの (ニ)－(ホ) (ヘ)
専用住宅	010	21,039	266	20,773	23,307	275	23,032
共同住宅・寄宿舎	020	1,688	1	1,687	2,016	1	2,015
併用住宅 住宅部分1	030	1,090	21	1,069	1,155	21	1,134
併用住宅 その他の用の部分2	040	1,090	21	1,069	1,155	21	1,134
併用住宅 計（棟数については1の数値を記入）	050	1,090	21	1,069	1,155	21	1,134
農家住宅	060	85	13	72	87	13	74
養蚕住宅	070						
漁業者住宅	080						
普通旅館・料亭・待合	090	3		3	11		11
ホテル・簡易旅館・団体旅館	100						
事務所・銀行	110	203	9	194	216	9	207
店舗	120	172	23	149	176	24	152
劇場・映画館	130						
公衆浴場	140						
病院	150	13		13	13		13
工場	160	111	11	100	128	11	117
倉庫	170	142	6	136	147	6	141
土蔵	180	76	7	69	81	7	74
附属家（酪農舎・蚕室・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	190	1,917	178	1,739	2,429	195	2,234
合計	200	㋐ 26,539	㋑ 535	㋒ 26,004	㋓ 29,766	㋔ 562	㋕ 29,204

概調家－4

データ作成のための行の番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4

第２４表　木造家屋に関する調（その２）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(2) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(3) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (㎡) (リ)	(4) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(5) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(6) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
専用住宅	011	2,126,287	13,506	2,112,781	71,492,740	27,529	71,465,211	33623	2038	33825
共同住宅・寄宿舎	021	297,680	162	297,518	10,999,371	77	10,999,294	36950	475	36970
併用住宅 住宅部分1	031	95,757	1,417	94,340	2,164,918	2,111	2,162,807	22608	1490	22926
併用住宅 その他の用の部分2	041	37,020	95	36,925	894,036	205	893,831	24150	2158	24207
併用住宅 (1＋2) 計	051	132,777	1,512	131,265	3,058,954	2,316	3,056,638	23038	1532	23286
農家住宅	061	11,466	1,073	10,393	28,096	794	27,302	2450	740	2627
養蚕住宅	071									
漁業者住宅	081									
普通旅館・料亭・待合	091	719		719	14,879		14,879	20694		20694
ホテル・簡易旅館・団体旅館	101									
事務所・銀行	111	13,869	151	13,718	366,437	980	365,457	26421	6490	26641
店舗	121	11,572	864	10,708	225,796	2,059	223,737	19512	2383	20894
劇場・映画館	131									
公衆浴場	141									
病院	151	1,011		1,011	49,369		49,369	48832		48832
工場	161	18,541	471	18,070	117,304	729	116,575	6327	1548	6451
倉庫	171	7,729	214	7,515	63,444	385	63,059	8209	1799	8391
土蔵	181	3,140	258	2,882	15,677	351	15,326	4993	1360	5318
附属家（酪農舎・養蚕・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	191	48,518	2,551	45,967	369,059	10,775	358,284	7607	4224	7794
合計	201	㊀ 2,673,309	㋐ 20,762	㋒ 2,652,547	㋓ 86,801,126	㋔ 45,995	㋕ 86,755,131	32470	2215	32706

ホーク かある行の ふパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 5

第２５表　木造以外の家屋に関する調

（1）事務所、店舗、百貨店

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	27		27	48	4			48	4
鉄筋コンクリート造	020	282		282	320	121			320	121
鉄骨造	030	553		553	636	200			636	200
軽量鉄骨造	040	186	2	184	246	37	2	1	244	36
れんが造 コンクリートブロック造	050	31		31	36	10			36	10
その他	060									
計	070	1,079	2	1,077	1,286	372	2	1	1,284	371

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	37,388		37,388	3,430,344		3,430,344	91,750		91,750
鉄筋コンクリート造	021	188,075		188,075	12,984,483		12,984,483	69,039		69,039
鉄骨造	031	212,628		212,628	16,325,494		16,325,494	76,780		76,780
軽量鉄骨造	041	20,599	15	20,584	542,277	82	542,195	26,325	5,467	26,341
れんが造 コンクリートブロック造	051	4,726		4,726	91,974		91,974	19,461		19,461
その他	061									
計	071	463,416	15	463,401	33,374,572	82	33,374,490	72,019	5,467	72,021

概調家－6

ダークがある行のみ入力	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 6

第２６表　木造以外の家屋に関する調

（２）住宅、アパート

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	577		577	714	1			714	1
鉄筋コンクリート造	020	3,789		3,789	4,291	64			4,291	64
鉄骨造	030	1,196		1,196	1,347	160			1,347	160
軽量鉄骨造	040	2,502	2	2,500	2,646	42	2		2,644	42
れんが造 コンクリートブロック造	050	143	1	142	308	11	1		307	11
その他	060									
計	070	8,207	3	8,204	9,306	278	3		9,303	278

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	109,339		109,339	7,251,890		7,251,890	66,325		66,325
鉄筋コンクリート造	021	851,399		851,399	38,981,257		38,981,257	45,785		45,785
鉄骨造	031	202,382		202,382	15,042,002		15,042,002	74,325		74,325
軽量鉄骨造	041	335,714	53	335,661	16,572,484	122	16,572,362	49,365	2,302	49,372
れんが造 コンクリートブロック造	051	53,075	31	53,044	1,078,326	112	1,078,214	20,317	3,613	20,327
その他	061									
計	071	1,551,909	84	1,551,825	78,925,959	234	78,925,725	50,857	2,786	50,860

概調家－７

オーラカ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 7

第２７表　木造以外の家屋に関する調

(3)　病院、ホテル

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	1		1	1	1			1	1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	37		37	41	18			41	18
鉄骨造	0 3 0	17		17	17	6			17	6
軽量鉄骨造	0 4 0	9		9	9	4			9	4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1		1	1				1	
その他	0 6 0									
計	0 7 0	65		65	69	29			69	29

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	98		98	7,634		7,634	77,898		77,898
鉄筋コンクリート造	0 2 1	15,079		15,079	902,327		902,327	59,840		59,840
鉄骨造	0 3 1	3,466		3,466	254,028		254,028	73,291		73,291
軽量鉄骨造	0 4 1	2,444		2,444	45,118		45,118	18,461		18,461
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	841		841	9,766		9,766	11,612		11,612
その他	0 6 1									
計	0 7 1	21,928		21,928	1,218,873		1,218,873	55,585		55,585

概調家－８

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	2 8

第２８表　木造以外の家屋に関する調

（４）劇場、娯楽場用等のホール型建物

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030	1		1	1				1	
軽量鉄骨造	040	2		2	2				2	
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070	3		3	3				3	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
軽量鉄骨造	041	78		78	1,009		1,009	12,936		12,936
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071	228		228	3,412		3,412	14,965		14,965

概調家－９

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	2 9

第２９表　木造以外の家屋に関する調

(5) 銀　行

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5		5	5				5	
鉄骨造	0 3 0	6		6	6				6	
軽量鉄骨造	0 4 0									
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0									
その他	0 6 0									
計	0 7 0	13		13	13				13	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	1,874		1,874	207,267		207,267	110,601		110,601
鉄筋コンクリート造	0 2 1	4,311		4,311	256,325		256,325	59,458		59,458
鉄骨造	0 3 1	1,841		1,841	168,235		168,235	91,382		91,382
軽量鉄骨造	0 4 1									
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1									
その他	0 6 1									
計	0 7 1	8,026		8,026	631,827		631,827	78,723		78,723

概調家－１０

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	3 0

第３０表　木造以外の家屋に関する調

（６）工場、倉庫

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	11		11	22				22	
鉄筋コンクリート造	020	68		68	138	31			138	31
鉄骨造	030	288		288	535	74			535	74
軽量鉄骨造	040	268	8	260	391	31	8		383	31
れんが造 コンクリートブロック造	050	65	2	63	118	11	2		116	11
その他	060	6		6	10				10	
計	070	706	10	696	1,214	147	10		1,204	147

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	172,473		172,473	9,103,622		9,103,622	52,783		52,783
鉄筋コンクリート造	021	238,141		238,141	9,407,747		9,407,747	39,505		39,505
鉄骨造	031	347,447		347,447	11,044,748		11,044,748	31,788		31,788
軽量鉄骨造	041	31,753	249	31,504	455,663	1,020	454,643	14,350	4,096	14,431
れんが造 コンクリートブロック造	051	3,498	10	3,488	70,138	228	69,910	20,051	22,800	20,043
その他	061	1,476		1,476	8,336		8,336	5,648		5,648
計	071	794,788	259	794,529	30,090,254	1,248	30,089,006	37,859	4,819	37,870

概調家－１１

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 1

第３１表　木造以外の家屋に関する調

(7) 市　場

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070									

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071									

概調家－１２

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	3 2

第３２表　木造以外の家屋に関する調

（８）水力発電所

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人)(イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人)(ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人)(ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0									
鉄筋コンクリート造	0 2 0									
鉄骨造	0 3 0									
軽量鉄骨造	0 4 0									
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0									
その他	0 6 0									
計	0 7 0									

区分 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡)(ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡)(チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡)(リ)	(13) 決定価格 総数 (千円)(ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円)(ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円)(ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円)(カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円)(ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1									
鉄筋コンクリート造	0 2 1									
鉄骨造	0 3 1									
軽量鉄骨造	0 4 1									
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1									
その他	0 6 1									
計	0 7 1									

概調家－１３

データのあるはじめのページ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 3

第３３表　木造以外の家屋に関する調

（9）その他

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	15		15	21	2			21	2
鉄筋コンクリート造	020	1,310	8	1,302	1,371	119	8		1,363	119
鉄骨造	030	187		187	243	40			243	40
軽量鉄骨造	040	452	17	435	527	24	18		509	24
れんが造 コンクリートブロック造	050	462	16	446	581	36	16		565	36
その他	060	7		7	10				10	
計	070	2,433	41	2,392	2,753	221	42		2,711	221

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	29,638		29,638	1,576,338		1,576,338	53,186		53,186
鉄筋コンクリート造	021	68,745	100	68,645	2,964,258	1,337	2,962,921	43,120	13,370	43,163
鉄骨造	031	39,938		39,938	1,321,590		1,321,590	33,091		33,091
軽量鉄骨造	041	16,511	248	16,263	227,569	1,836	225,733	13,783	7,403	13,880
れんが造 コンクリートブロック造	051	7,591	124	7,467	129,143	1,504	127,639	17,013	12,129	17,094
その他	061	385		385	1,103		1,103	2,865		2,865
計	071	162,808	472	162,336	6,220,001	4,677	6,215,324	38,205	9,909	38,287

概調家－１４

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 4

第３４表　木造以外の家屋に関する調

（１０）合　計

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	633		633	808	8			808	8
鉄筋コンクリート造	020	5,491	8	5,483	6,166	353	8		6,158	353
鉄骨造	030	2,248		2,248	2,785	480			2,785	480
軽量鉄骨造	040	3,419	29	3,390	3,821	138	30	1	3,791	137
れんが造 コンクリートブロック造	050	702	19	683	1,044	68	19		1,025	68
その他	060	13		13	20				20	
計	070	㋐ 12,506	㋑ 56	㋒ 12,450	㋓ 14,644	1,047	㋔ 57	1	㋕ 14,587	1,046

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	350,810		350,810	21,577,095		21,577,095	61,506		61,506
鉄筋コンクリート造	021	1,365,750	100	1,365,650	65,496,397	1,337	65,495,060	47,956	13,370	47,959
鉄骨造	031	807,852		807,852	44,158,500		44,158,500	54,662		54,662
軽量鉄骨造	041	407,099	565	406,534	ⓐ 17,844,120	3,060	17,841,060	43,832	5,416	43,886
れんが造 コンクリートブロック造	051	69,731	165	69,566	ⓑ 1,379,347	1,844	1,377,503	19,781	11,176	19,801
その他	061	1,861		1,861	9,439		9,439	5,072		5,072
計	071	㋖ 3,003,103	㋗ 830	㋘ 3,002,273	㋙ 150,464,898	㋚ 6,241	㋛ 150,458,657	50,103	7,519	50,115

概調家－１５

ダーフかある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 5

第３５表　新増分家屋に関する調（補足調査その１）

（１）木造家屋

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類		行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数（㎡）（イ）	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数（千円）（ロ）	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
新増分	専用住宅	010	581	155	594	155	54,680	3,541	3,464,407	193,463	63358
新増分	共同住宅・寄宿舎	020	82	3	86	3	12,488	49	751,514	2,301	60179
新増分	併用住宅	030	11	6	11	6	771	189	43,953	8,993	57008
新増分	農家住宅	040									
新増分	養蚕住宅	050									
新増分	漁業者住宅	060									
新増分	普通旅館・料亭・待合	070									
新増分	ホテル・簡易旅館・団体旅館	080									
新増分	事務所・銀行	090	10	2	11	2	847	47	41,521	1,969	49021
新増分	店舗	100	3		3		105		5,270		50190
新増分	劇場・映画館	110									
新増分	公衆浴場	120									
新増分	病院	130									
新増分	工場	140	3		3		115		5,123		44548
新増分	倉庫	150	5		5		330		10,981		33276
新増分	土蔵	160									
新増分	附属家（酪農舎・養蚕・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	170	40	7	41	8	1,036	124	32,490	4,472	31361
合計		180	735	173	ⓐ 754	ⓑ 174	⑦ 70,372	㋑ 3,950	㋒ 4,355,259	㋓ 211,198	61889

概調家－１６

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	3 6

第36表　新増分家屋に関する調（補足調査その1）

（2）木造以外の家屋（その1）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

家屋種類		構造別	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数（㎡）（イ）	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数（千円）（ロ）	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
新増分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	3		3		557		60,398		108,434
		鉄筋コンクリート造	020	9	1	9	1	3,034	15	321,125	1,302	105,842
		鉄骨造	030	44	2	44	2	27,791	197	3,153,647	12,840	113,477
		軽量鉄骨造	040	5	1	5	1	668	87	30,830	4,406	46,153
		れんが造 コンクリートブロック造	050									
		その他	060									
		計	070	61	4	61	4	32,050	299	3,566,000	18,548	111,264
	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	080	7		3		6,091		706,725		116,028
		鉄筋コンクリート造	090	140		35		23,022		2,440,807		106,021
		鉄骨造	100	59	1	60	1	17,127	39	1,687,887	2,779	98,551
		軽量鉄骨造	110	141	3	168	3	30,201	28	2,131,894	1,763	70,590
		れんが造 コンクリートブロック造	120	1	1	1	1	18	18	782	782	43,444
		その他	130									
		計	140	348	5	267	5	㋐ 76,459	85	㋑ 6,968,095	5,324	91,135
	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	150	1		1		4,479		585,692		130,764
		鉄筋コンクリート造	160	2		2		2,101		344,898		164,159
		鉄骨造	170	23	3	26	3	7,949	1,923	532,153	116,539	66,946
		軽量鉄骨造	180	9		10		861		26,968		31,322
		れんが造 コンクリートブロック造	190	2		2		45		1,378		30,622
		その他	200									
		計	210	37	3	41	3	15,435	1,923	1,491,089	116,539	96,604

ナニヲかあるイのみ「に」チ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 6

第36表　新増分家屋に関する調（補足調査その1）

（2）　木造以外の家屋（その2）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

家屋種類		区分 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数（㎡）（イ）	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数（千円）（ロ）	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
新増分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	210									
		鉄筋コンクリート造	310	61	2	63	2	2,905	54	354,744	3,663	122,115
		鉄骨造	410	26	4	26	4	1,861	298	204,449	19,101	109,860
		軽量鉄骨造	510	19	2	20	2	430	35	17,278	720	40,181
		れんが造 コンクリートブロック造	610	9	1	10	1	72	3	2,258	80	31,361
		その他	710									
		計	810	115	9	119	9	5,268	390	578,729	23,564	109,857
合計			910	561	21	㋐ 488	㋑ 21	㋒ 129,212	㋓ 2,697	㋔ 12,603,913	㋕ 163,975	97,544

概調家－18

ナニフカ あそけの ムイニキ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 7

第３７表　減少分家屋に関する調（補足調査その２）

（１）木造家屋

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

家屋の種類 ＼ 区分	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 棟数 総数	(3) 床面積 総数（㎡）(イ)	(4) 決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
専用住宅	010	390	451	31,033	510,836	16,461
併用住宅		44	46	4,031	50,983	12,648
農漁家（農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅）	030	19	19	2,240	3,976	1,775
共同住宅・寄宿舎		44	45	5,463	95,592	17,498
普通旅館・料亭・待合	050					
工場・倉庫		18	20	4,523	13,414	2,966
附属家（酪農舎・蚕室・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	070	107	124	2,413	10,722	4,443
その他		24	24	949	18,353	19,339
合計	090	646	729	㋐ 50,652	㋑ 703,876	13,896

概調家－１９

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 8

第３８表　減少分家屋に関する調（補足調査その２）

（２）　木造以外の家屋

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

家屋の種類 ＼ 区分	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 棟数 総数	(3) 床面積 総数（㎡）(イ)	(4) 決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
事務所・店舗・百貨店	010	18	18	1,624	87,343	53,783
住宅・アパート		35	35	4,728	267,804	56,642
工場・倉庫	030	20	27	3,122	62,719	20,089
その他		44	46	2,844	51,457	18,093
合計	050	117	126	㋐ 12,318	㋑ 469,323	38,101

概調家－２０

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	3 9

第３９表　課税標準額等に関する調（補足調査その３）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		特例率	行番号	(1) 木造家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(2) 木造以外の家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(3) 計 法定免税点以上のもの（千円）
決定価格（A）			010	㋐ 86,755,131	㋑ 150,458,657	㋒ 237,213,788
課税標準の特例により減額になる額	法第三四九条の三の規定によるもの	1/2	第９項（日本放送協会）			
		1/2	第１０項（日本原子力研究所）	030		
		1/2	第１１項（動力炉・核燃料開発事業団）	050		
		1/2	第１６項（新東京国際空港公団）	070		
		1/2	第１７項（宇宙開発事業団）	090		
		1/2	第１８項（海洋科学技術センター）	110		
		2/3	第２０項（石油公団）	130		
		1/2	第２１項（水資源開発公団）	150		
		1/4	第２３項（特定地方交通線）			
		1/2	第２４項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	170		
		1/2	第２５項（住宅・都市整備公団）	190		
		1/2	第２６項（新技術事業団）			
		1/6	第２７項（生物系特定産業技術研究推進機構）	210		
		1/2	第２８項（関西国際空港株式会社）			
		1/2	第２９項（日本たばこ産業株式会社）	230		
		1/5	第３０項（日本電気計器検定所）			
		1/5	第３１項（日本消防検定協会）	250		
		1/5	第３２項（小型船舶検査機構）			
		1/5	第３３項（軽自動車検査協会）	270		
	法附則第十五条	1/2	第１項（農山漁村電気施設）			
		2/3		290		
		1/4	第３項（倉庫）			
		5/6	第１０項（職業訓練法人）	310		
		1/4	第１２項（路外駐車場）特定都市計画駐車場			
		2/3		330		
		3/4	第１２項（路外駐車場）特定届出駐車場			
		2/3		350		
		3/4	第１７項（地方卸売市場）			
		5/6	第１９項（心身障害者多数雇用事業所）	370		
		1/2	第２０項（外貿埠頭公団の承継法人）			
		1/2	第２１項（〃）	390		
		3/5	第２３項（公的医療機関の譲受資産）			
		1/2	第３５項（特定空港整備施設）	410		

区分		特例率	行番号	(1) 木造家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(2) 木造以外の家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(3) 計 法定免税点以上のもの（千円）
課税標準の特例により減額になる額	法附則第十五条の152条	1/2	第２項（３島特例）※法附則第15条の３の適用のないもの			
	法附則第十五条の３	1/2	第１項（旅客会社等に係る承継特例）	430	230 / 200,348	200,578
		1/4	〃（〃）法附則第15条の２第２項の適用のあるもの			
		—	第２項（旅客会社等に係る基盤整備事業）	450		
		—	〃（〃）法附則第15条の２第２項の適用のあるもの			
		1/2	第５項（分離会社に係る承継資産）	470		
		—	第６項（分離会社に係る基盤整備事業）			
		1/2	第７項（日本鉄道建設公団）	490		
		1/2	第８項（本州四国連絡橋公団）			
	法附則第38条	1/2	第５項（民活法の特定施設）	510		
	法附則第39条	1/2	第４項（関西文化学術研究都市の文化学術研究施設）			
	旧法の規定によるもの	1/2	昭和４７年附則第８条第３項（地下道等）	530		
		3/4	昭和６１年附則第８条第２項（石油公団）			
		2/3	昭和６１年附則第８条第３項（農山漁村電気施設）	550		
		1/2	昭和６１年附則第３条第１０項（特定地方交通線）			
		1/3	平成２年附則第６条第４項 新エネルギー・産業技術総合開発機構	570		
		2/3				
		4/5	平成２年附則第６条第８項（路外駐車場）	590		
		2/3	平成２年附則第６条第９項（地方卸売市場）			
		1/3	平成３年附則第８条第３項（住宅・都市整備公団）	610		
		5/6	平成３年附則第８条第４項（路外駐車場）			
		5/6	平成３年附則第８条第８項（心身障害者多数雇用事業所）	630		
		4/5	平成４年附則第８条第６項（職業訓練法人）			
		2/3	平成４年附則第８条第６項（地方卸売市場）	650		
計（B）				230	200,348	200,578
課税標準額（A）－（B）			670	86,754,901	150,258,309	㋓ 237,013,210

概調家－２１

データがあるけのみ○	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 0

第４０表　法附則第１６条の規定による軽減税額等に関する調

（補足調査その４）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 総数 個数	(2) 総数 床面積（㎡）	(3) 総数 軽減税額（千円）	(4) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 個数	(5) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 床面積（㎡）	(6) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 軽減税額（千円）
第１項の規定によるもの（1/2）	木造	010	1,685	136,342	58,955			
	木造以外	020	1,270	73,809	36,567			
第２項の規定によるもの（1/2）	木造	030						
	木造以外	040	2,263	138,413	92,059	549	42,454	29,591
第3項の規定によるもの（旧法）（2/3）		050	25	1,494	1,174			
第３項の規定によるもの	2/3減額されるもの	060						
	3/4減額されるもの	070						
第５項の規定によるもの	1/4減額されるもの	080						
	2/3減額されるもの	090						
第６項の規定によるもの	1/4減額されるもの	100						
	2/3減額されるもの	110						
第6項の規定によるもの（新法）（3/5減額）		120						
合計		130	5,243	350,058	188,755	549	42,454	29,591

区分		行番号	(7) 平成５年度に新たに軽減の対象となったもの 個数	(8) 平成５年度に新たに軽減の対象となったもの 床面積（㎡）	(9) 平成５年度に新たに軽減の対象となったもの 軽減税額（千円）	(10) 平成５年度で軽減期間の終了するもの 個数	(11) 平成５年度で軽減期間の終了するもの 床面積（㎡）	(12) 平成５年度で軽減期間の終了するもの 軽減税額（千円）
第１項の規定によるもの（1/2）	木造	011	㋐ 517	㋑ 43,546	㋒ 18,796	605	48,458	20,565
	木造以外	021	㋓ 439	㋔ 27,632	㋕ 13,535	419	23,575	11,695
第２項の規定によるもの（1/2）	木造	031	㋖	㋗	㋘			
	木造以外	041	㋙ 432	㋚ 23,346	㋛ 17,248	468	24,787	14,743
第3項の規定によるもの（旧法）（2/3）		051						
第３項の規定によるもの	2/3減額されるもの	061						
	3/4減額されるもの	071						
第５項の規定によるもの	1/4減額されるもの	081						
	2/3減額されるもの	091						
第６項の規定によるもの	1/4減額されるもの	101						
	2/3減額されるもの	111						
第6項の規定によるもの（新法）（3/5減額）		121						
合計		131	1,388	94,524	49,579	1,492	96,820	47,003

概調家－２２

マークがある行のみインキ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 1

第４１表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査　その5）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分	行番号	(1) ２０万円未満のもの	(2) ２０万円以上２１万円未満のもの	(3) ２１万円以上２２万円未満のもの	(4) ２２万円以上２３万円未満のもの	(5) ２３万円以上２４万円未満のもの	(6) ２４万円以上２５万円未満のもの	(7) ２５万円以上２６万円未満のもの
納税義務者数（人）	010	560	23	22	17	30	28	31
課税標準額（千円）	020	52,236	4,730	4,745	3,818	7,039	6,869	7,910
総床面積（㎡）	030	21,592	1,473	1,160	997	1,406	1,487	1,609

区分	行番号	(8) ２６万円以上２７万円未満のもの	(9) ２７万円以上２８万円未満のもの	(10) ２８万円以上２９万円未満のもの	(11) ２９万円以上３０万円未満のもの	(12) ３０万円以上３５万円未満のもの	(13) ３５万円以上４０万円未満のもの	(14) ４０万円以上４５万円未満のもの
納税義務者数（人）	011	36	24	25	20	156	128	148
課税標準額（千円）	021	9,570	6,593	7,105	5,882	50,934	48,044	63,009
総床面積（㎡）	031	2,371	1,812	1,410	1,008	9,552	7,585	8,653

区分	行番号	(15) ４５万円以上５０万円未満のもの	(16) ５０万円以上５５万円未満のもの	(17) ５５万円以上のもの	(18) 計
納税義務者数（人）	012	129	126	29,091	30,594
課税標準額（千円）	022	61,376	66,238	236,659,348	237,065,446
総床面積（㎡）	032	8,661	8,854	5,596,782	5,676,412

概調家－２３

データかよる行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 2 8

第４２表　建築年次区分による家屋に関する調（補足調査その6）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋 床面積 (㎡) (イ)	(2) 木造家屋 決定価格 (千円) (ロ)	(3) 木造以外の家屋 床面積 (㎡) (ハ)	(4) 木造以外の家屋 決定価格 (千円) (ニ)	(5) 計 床面積 (㎡) (ホ)	(6) 計 決定価格 (千円) (ヘ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)	単位当たり価格 (ニ)/(ハ) (円)	単位当たり価格 (ヘ)/(ホ) (円)
38年1月1日以前	9 0 1 0	12 202,730	23 822,482	34 350,141	45 3,823,898	56 552,871	67 4,646,380 77	4,057	10,921	8,404
38年1月2日～41年1月1日	0 2 0	117,778	1,015,246	185,391	4,315,767	303,169	5,331,013	8,620	23,279	17,584
41年1月2日～44年1月1日	0 3 0	162,094	1,878,009	176,616	4,244,368	338,710	6,122,377	11,586	24,032	18,076
44年1月2日～47年1月1日	0 4 0	202,866	2,711,629	353,180	8,711,422	556,046	11,423,051	13,367	24,666	20,543
47年1月2日～50年1月1日	0 5 0	319,283	6,815,880	284,116	10,202,027	603,399	17,017,907	21,347	35,908	28,203
50年1月2日～53年1月1日	0 6 0	373,761	12,535,792	205,418	10,848,013	579,179	23,383,805	33,540	52,809	40,374
53年1月2日～56年1月1日	0 7 0	360,803	13,963,119	215,357	12,312,171	576,160	26,275,290	38,700	57,171	45,604
56年1月2日～59年1月1日	0 8 0	231,160	9,616,249	221,284	14,796,487	452,444	24,412,736	41,600	66,867	53,957
59年1月2日～62年1月1日	0 9 0	251,394	11,471,315	275,893	20,229,849	527,287	31,701,164	45,631	73,325	60,121
62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	229,161	12,319,822	374,439	29,182,500	603,600	41,502,322	53,761	77,937	68,758
平成2年1月2日～平成4年1月1日	1 1 0	151,907	9,296,324	232,056	19,194,483	383,963	28,490,807	61,197	82,715	74,202
平成4年1月2日～平成5年1月1日（新増分）	1 2 0	㋐ 70,372	㋑ 4,355,259	㋒ 129,212	㋓ 12,603,913	199,584	16,959,172	61,889	97,544	84,973
合計（平成5年度総評価額等）	1 3 0	㋔ 2,673,309	㋕ 86,801,126	㋖ 3,003,103	㋗ 150,464,898	5,676,412	237,266,024	32,470	50,103	41,799

概調家－２４

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 3

第43表　家屋の変動に関する調

（補足調査その7）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

摘要	行番号	(1) 木造家屋 床面積（㎡）	(2) 木造家屋 決定価格（千円）	(3) 木造以外の家屋 床面積（㎡）	(4) 木造以外の家屋 決定価格（千円）
平成4年度の概要調書（修正前）(1)	010	2,648,407	82,925,611	2,872,070	137,012,327
4年度概要調書の修正 3.1.1以前の減少分、その他の補足誤り (2)	020	545	7,945	1,012	7,652
3.1.1以前の新築分及び増築分の補足漏れ (3)	030	1,240	36,823	3,575	402,873
3.1.2～4.1.1の減少分の補足誤り (4)	040	362	5,553	423	4,188
3.1.2～4.1.1の改築分、その他の補足誤り (5)	050				
3.1.2～4.1.1の新築分及び増築分補足漏れ (6)	060	4,849	200,807	11,999	926,948
平成4年度の概要調書（修正後）(1)－(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6) (7)	070	2,653,589	83,149,743	2,886,209	138,330,308
減少分家屋 (8)	080	㋐ 50,652	㋑ 703,876	㋒ 12,318	㋓ 469,323
減価分家屋 (9)	090				
改築分等家屋 (10)	100				
課税・非課税変更分家屋 (11)	110				
不均衡是正による増加額等 (12)	120				
在来分家屋 (13)	130	(7)－(8)＋(11) 2,602,937	(7)－(8)＋(10)＋(11) 82,445,867	(7)－(8)＋(11) 2,873,891	(7)－(8)＋(10)＋(11) 137,860,985
新築分家屋 (14)	140	㋔ 66,422	㋕ 4,144,061	㋖ 126,515	㋗ 12,439,938
増築分家屋 (15)	150	㋘ 3,950	㋙ 211,198	㋚ 2,697	㋛ 163,975
平成5年度の決定価格等 (13)＋(14)＋(15) (16)	160	㋜ 2,673,309	㋝ 86,801,126	㋞ 3,003,103	㋟ 150,464,898

概調家－25

キーカがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 4 6

第４４表　法附則第１６条第１項及び２項による軽減税額等の床面積区分に関する調（平成　５年度に新たに軽減の対象となったものについて）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

（補足調査　その８）

区分		行番号	(1) 1個当り床面積 40㎡以上100㎡以下（貸家の用に供される場合は35㎡以上100㎡以下） 個数(個)	(2) 床面積(㎡)	(3) 軽減税額(千円)	(4) 100㎡超120㎡以下 個数(個)	(5) 床面積(㎡)	(6) 軽減税額(千円)	(7) 120㎡超165㎡以下 個数(個)	(8) 床面積(㎡)	(9) 軽減税額(千円)
第1項 3年間適用	木造	9 0 1 0	12 283	18 20,146	26 8,477	34 94	39 10,284	47 4,042	54 111	59 15,426	67 73 4,911
	木造以外	0 2 0	367	20,432	9,892	21	2,300	1,048	43	6,004	2,178
第2項 5年間適用	木造	0 3 0									
	木造以外	0 4 0	422	22,346	16,383	5	552	344	3	420	240
合計		0 5 0	1,072	62,924	34,752	120	13,136	5,434	157	21,850	7,329

区分		行番号	(10) 1個当り床面積 165㎡超200㎡以下 個数(個)	(11) 床面積(㎡)	(12) 軽減税額(千円)	(13) 計 個数(個)	(14) 床面積(㎡)	(15) 軽減税額(千円)
第1項 3年間適用	木造	9 0 1 1	12 29	18 5,204	26 1,366	34 ㋐ 517	39 51,060	47 ㋑ 53 18,796
	木造以外	0 2 1	8	1,401	417	㋒ 439	30,137	㋓ 13,535
第2項 5年間適用	木造	0 3 1				㋔		㋕
	木造以外	0 4 1	2	388	281	㋖ 432	23,706	㋗ 17,248
合計		0 5 1	39	6,993	2,064	1,388	104,903	49,579

概調家－２６

チェックがある行のみ入力	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 5

第４５表　法附則第１６条第１項及び第２項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調（平成　５年度に新たに課税対象となったものについて）

（補足調査　その９）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		行番号	(1) A 床面積要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(2) 200㎡超220㎡以下（個）	(3) 220㎡超240㎡以下（個）	(4) 240㎡超（個）	(5) 計（個）	(6) B 価格要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(7) 40㎡（貸家の場合35㎡）以上100㎡以下（個）	(8) 100㎡超120㎡以下（個）	(9) 120㎡超200㎡以下（個）	(10) 200㎡超220㎡以下（個）	(11) 220㎡超240㎡以下（個）	(12) 240㎡超（個）	(13) 計
第１項 3年間適用	木造	010	513	8	2	4	527								
	木造以外	020	149	3		2	154								
第２項 5年間適用	木造	030													
	木造以外	040	720	2	1	1	724								
合計		050	1,382	13	3	7	1,405								

（注）突合番号７２８の突合関係を確認すること。

区分		行番号	(14) C 居住割合が1／2未満の併用住宅等 計（個）	(15) うち、床面積要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(16) 200㎡超220㎡以下（個）	(17) 220㎡超240㎡以下（個）	(18) 240㎡超（個）	(19) 小計（個）	(20) うち、価格要件を満たさない住宅（個）	(21) うち、床面積要件及び価格要件を満たさない住宅（個）	(22) A・B・Cの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅 個数（個）	(23) 床面積（㎡）
第１項 3年間適用	木造	011									527	13,150
	木造以外	021									154	4,378
第２項 5年間適用	木造	031										
	木造以外	041	60	47			1	48			736	16,066
合計		051	60	47			1	48			1,417	33,594

概調家－２７

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	4 6

第46表　新築住宅に関する調（補足調査その10）

（増築分は除く。）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積／住居数 (㎡)	決定価格／床面積 (円)
木造家屋	一戸建	専用住宅（長屋建を除く。） (1)	010	439	465	51,139	3,270,943	110	63,962
		併用住宅 (2)		5	5	582	34,960	116	60,069
		農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅 (3)	030						
	共同住宅（専用住宅長屋建を含む。） (4)			83	560	12,439	749,213	22	60,231
	寄宿舎 (5)		050						
	計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) (6)			527	1,030	64,160 ㋐	4,055,116 ㋑	62	63,203
木造以外の家屋	一戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (7)	070	3	129	6,091	706,725	47	116,028
		鉄筋コンクリート造 (8)		14	128	4,550	505,446	36	111,087
		鉄骨造 (9)	090	24	26	3,570	339,642	137	95,138
		軽量鉄骨造 (10)		81	86	10,264	731,296	119	71,249
		れんが造 コンクリートブロック造 (11)	110						
		その他 (12)							
		小計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12) (13)	130	122	369	24,475	2,283,109	66	93,283
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (14)							
		鉄筋コンクリート造 (15)	150	21	517	18,471	1,935,363	36	104,778
		鉄骨造 (16)		35	453	13,519	1,345,466	30	99,524
		軽量鉄骨造 (17)	170	84	410	19,909	1,398,834	49	70,261
		れんが造 コンクリートブロック造 (18)							
		その他 (19)	190						
		小計 (14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19) (20)		140	1,380	51,899	4,679,663	38	90,169
	寄宿舎 (21)		210						
	計 (13)+(20)+(21) (22)			262	1,749	76,374 ㋒	6,962,772 ㋓	44	91,167
合計 (6)+(22) (23)			230	789	2,779	140,534	11,017,888	51	78,400

都市計画税に関する調

平成　5 年度 都市計画税に関する調

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 1

第５１表　都市計画区域及び課税区域に関する調

区分	行番号	(1) 市町村の面積 (千㎡)	(2) 市街化区域 (千㎡) A	(3) 市街化調整区域 (千㎡) B	(4) その他 (千㎡) C	(5) 計（A＋B＋C） (千㎡)
課税区域の面積	0 1 0		14,650	0		14,650
都市計画区域の面積	0 2 0	27,530	22,400	5,130		27,530

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	0 1 1				
都市計画区域の面積	0 2 1	1	1	1	1

指定有・・・「1」　設定有・・・「1」　課税有・・・「1」　認可有・・・「1」

指定無・・・「2」　設定無・・・「2」　課税無・・・「2」　認可無・・・「2」

○記入上の注意

1　別添記載要領及び突合をよく読んで記入すること。

2　調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

3　数字は、ていねいに記入すること。

4　該当のない項目欄は、空欄とし、－，０等は記入しないこと。

5　単位誤りのないよう注意すること。

6　「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に次の事項に注意して記入すること。

（1）表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」）平成　年度概要調書等報告書（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を書くこと

（2）表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 2

第52表　納税義務者数に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 総数 (人) A	(2) 法定免税点未満のもの (人) B	(3) 法定免税点以上のもの (人) A－B
土地	個人	010	26,022	350	25,672
	法人	020	849	26	823
	計	030	26,871	376	26,495
家屋	個人	040	29,697	534	29,163
	法人	050	867	25	842
	計	060	30,564	559	30,005
実数	個人	070	35,981	564	35,417
	法人	080	1,174	47	1,127
	計	090	37,155	611	36,544

概調部－2

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 3

第53表　地積及び床面積等に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積（千㎡）	宅地等	宅地	010	9,658			9,658
		その他	020	2,061			2,061
		小計	030	11,719			11,719
	農地		040	2,888			2,888
	計		050	14,607			14,607
家屋の床面積（㎡）	木造家屋		060	2,648,893			2,648,893
	木造以外の家屋		070	2,997,353			2,997,353
	計		080	5,646,246			5,646,246
土地の筆数（筆）	宅地等	宅地	090	41,973			41,973
		その他	100	5,022			5,022
		小計	110	46,995			46,995
	農地		120	6,904			6,904
	計		130	53,899			53,899
家屋の棟数（棟）	木造家屋		140	29,154			29,154
	木造以外の家屋		150	14,545			14,545
	計		160	43,699			43,699

概調部－3

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分					行番号	(1) 決定価格 市街化区域（千円）	(2) 決定価格 市街化調整区域（千円）	(3) 決定価格 その他（千円）	(4) 決定価格 計（千円）
土地	宅地	住宅用地	小規模住宅用地	個人	010	202,501,843			202,501,843
				法人	020	51,704,435			51,704,435
			一般住宅用地	個人	030	37,051,312			37,051,312
				法人	040	2,978,619			2,978,619
		非住宅用地	個人非住宅用地		050	27,382,289			27,382,289
			法人非住宅用地		060	81,530,591			81,530,591
		小計			070	403,149,089			403,149,089
	農地				080	41,820,045			41,820,045
	その他				090	43,021,858			43,021,858
	計				100	487,990,992			487,990,992
家屋	木造家屋				110	86,651,244			86,651,244
	木造以外の家屋				120	150,324,146			150,324,146
	計				130	236,975,390			236,975,390
合計					140	724,966,382			724,966,382

概調都－4

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分					行番号	(5) 課税標準額 市街化区域（千円）	(6) 課税標準額 市街化調整区域（千円）	(7) 課税標準額 その他（千円）	(8) 課税標準額 計（千円） A	実定税率 B	(9) 調定見込額 A×B（千円）
土地	宅地	住宅用地	小規模住宅用地	個人	011	193,687,429			193,687,429		
				法人	021	49,577,996			49,577,996		
			一般住宅用地	個人	031	35,947,088			35,947,088		
				法人	041	2,898,856			2,898,856		
		非住宅用地	個人非住宅用地		051	27,344,234			27,344,234		
			法人非住宅用地		061	81,530,591			81,530,591		
		小計			071	390,986,194			390,986,194		
	農地				081	41,809,132			41,809,132		
	その他				091	41,196,549			41,196,549		
	計				101	473,991,875			473,991,875		
家屋	木造家屋				111	86,651,013			86,651,013		
	木造以外の家屋				121	150,123,799			150,123,799		
	計				131	236,774,812			236,774,812		
合計					141	710,766,687			710,766,687	0.2500/100	1,776,917

概調部－5

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 5

第５５表　三大都市圏の特定市に所在する市街化区域の農地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
特定市街化区域農地	平成三年度適用市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの	010	1,165	1603	41,719,653	41709951	4,276
		（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	020	22	7	71,693	61,992	37
		上記以外のもの　負担調整率1．05が適用されたもの	030					
		〃　1．1　〃	040					
		〃　1．15　〃	050					
		〃　1．2　〃	060					
		〃　1．25　〃	070					
		〃　1．3　〃	080	1		3,014	1,803	1
		小計	090	1		3,014	1,803	1
		計	100	1,166	1603	41722667	41711754	4277
	平成三年度適用市街化区域農地以外の市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの	110					
		上記以外のもの　負担調整率1．05が適用されたもの	120					
		〃　1．1　〃	130					
		〃　1．15　〃	140					
		〃　1．2　〃	150					
		〃　1．25　〃	160					
		〃　1．3　〃	170					
		小計	180					
		計	190					
	合計		200	1,166	1,603	41,722,667	41,711,754	4,277
生産緑地地区の区域内の農地等（一般農地として扱うもの）			210	427	1,285	97,378	97,378	2,627
総計			220	1,593	2,888	41,820,045	41,809,132	6,904

概調都－6

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 6

第５６表　課税標準の特例に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 法第７０２条第２項かっこ書，法附則第１５条，法附則第１５条の２又は法附則第１５条の３の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法第７０２条第２項かっこ書						
			第９項（日本放送協会）（千円）	第１０項（日本原子力研究所）（千円）	第１１項（動力炉・核燃料開発事業団）（千円）	第１６項（新東京国際空港公団）（千円）	第２７項（生物系特定産業技術研究推進機構）（千円）	第２９項（日本たばこ産業株式会社）（千円）	第３０項（日本電気計器検定所）（千円）
宅地等	宅地	010							
	その他	020							
農地		030							
土地計		040							
家屋		050							
合計		060							

概調部－７

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 6

第５６表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(8) 法第７０２条第２項かっこ書，法附則第１５条の２又は法附則第１５条の３の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法第７０２条第２項かっこ書			法附則第１５条			
			第３１項（日本消防検定協会）(千円)	第３２項（小型船舶検査機構）(千円)	第３３項（軽自動車検査協会）(千円)	第３項（倉庫）(千円)	第１０項（職業訓練法人）(千円)	第２０項（指定法人の申請準拠公団からの承継資産）(千円)	第２１項（指定法人等の大規模外資導関）(千円)
宅地等	宅地	011							
	その他	021							
農地		031							
土地計		041							
家屋		051							
合計		061							

概調部－８

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 6

第５６表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		行番号	(15) 法第７０２条第２項かっこ書，法附則第１５条，法附則第１５条の２又は法附則第１５条の３の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法附則第１５条		法附則第１５条の２	法附則第１５条の３			
			第２３項（公的医療機関の譲受資産）（千円）	第３５項（特定空港整備施設）（千円）	第２項（三島特例）（千円）	第１項（旅客会社等に係る承継特例）（法附則第１５条の２第２項の三島特例にかかるものを除く）（千円）	第１項（旅客会社等に係る承継特例）（法附則第１５条の２第２項の三島特例にかかるものに限る）（千円）	第２項（旅客会社に係る基盤整備事業）（千円）	第５項（分離会社に係る承継資産）（千円）
宅地等	宅地	0 1 2							
宅地等	その他	0 2 2				1,691,012			
農地		0 3 2							
土地計		0 4 2				1,691,012			
家屋		0 5 2				200,578			
合計		0 6 2				1,891,590			

概調部－９

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 6

第５６表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		行番号	(22) 法附則第15条の3 第6項（分離会社に係る基盤整備事業）（千円）	(23) 法附則第15条の3 第7項（鉄建公団）（千円）	(24) 法附則第15条の3 第8項（本四公団）（千円）	(25) 旧法の規定によるもの 平成4年度改正法（第5号）附則第12条（千円）	(26) 旧法の規定によるもの 合計（千円）	(27) 法附則第29条の5第7項 徴収猶予分に相当する課税標準額（千円）	(28) 法附則第29条の5第16項 減額分に相当する課税標準額（千円）
宅地等	宅地	013	--	--	--	--	--	--	--
宅地等	その他	023					1,691,012		
農地		033						1,544,291	3,281,526
土地計		043					1,691,012	1,544,291	3,281,526
家屋		053					200,578		
合計		063					1,891,590	1,544,291	3,281,526

機調都－１０

表番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 7

第５７表　宅地等の負担調整に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
住宅用地	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの		010	3,600	961	40,023,752	40,023,752	5,512
		上の記も以の外	負担調整率１．０５が適用されたもの	020	15,112	3,817	148,109,877	140,644,263	21,503
			〃　１．０７５　〃	030	6,811	1,522	64,454,519	61,160,329	9,824
			〃　１．１　〃	040	133	31	1,293,569	1,156,145	201
			〃　１．１５　〃	050	40	8	297,593	265,126	56
			〃　１．２　〃	060	3		9,566	7,966	3
			〃　１．２５　〃	070	1		8,618	6,538	2
			〃　１．３　〃	080	4		8,784	1,306	4
			小計	090	22,104	5,378	214,182,526	203,241,673	31,593
	計			100	25,704	6,339	254,206,278	243,265,425	37,105
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの		110	1,097	206	7,465,216	7,465,216	1,675
		上の記も以の外	負担調整率１．０５が適用されたもの	120	4,867	621	22,245,564	21,476,708	6,473
			〃　１．０７５　〃	130	1,927	246	10,004,946	9,622,309	2,621
			〃　１．１　〃	140	43	6	245,873	223,505	65
			〃　１．１５　〃	150	11	2	66,744	58,000	20
			〃　１．２　〃	160					
			〃　１．２５　〃	170					
			〃　１．３　〃	180	1		1,588	206	1
			小計	190	6,849	875	32,564,715	31,380,728	9,180
	計			200	7,946	1,081	40,029,931	38,845,944	10,855

概調都－１１

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 7

第５７表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
住宅用地	計	本則どおりの課税がなされたもの		210	4,697	1,167	47,488,968	47,488,968	7,187
		上の記も以の外	負担調整率1．05が適用されたもの	220	19,979	4,438	170,355,441	162,120,971	27,976
			〃 1．075 〃	230	8,738	1,768	74,459,465	70,782,638	12,445
			〃 1．1 〃	240	176	37	1,539,442	1,379,650	266
			〃 1．15 〃	250	51	10	364,337	323,126	76
			〃 1．2 〃	260	3		9,566	7,966	3
			〃 1．25 〃	270	1		8,618	6,538	2
			〃 1．3 〃	280	5		10,372	1,512	5
			小計	290	28,953	6,253	246,747,241	234,622,401	40,773
	計			300	33,650	7,420	294,236,209	282,111,369	47,960
非住宅用地	個人非住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの		310	2,032	615	27,249,043	27,249,043	3,523
		上の記も以の外	負担調整率1．05が適用されたもの	320					
			〃 1．1 〃	330					
			〃 1．15 〃	340					
			〃 1．2 〃	350					
			〃 1．25 〃	360					
			〃 1．3 〃	370	2	1	133,246	95,191	2
			小計	380	2	1	133,246	95,191	2
	計			390	2,034	616	27,382,289	27,344,234	3,525

概調部－１２

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 7

第５７表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
非住宅用地	法人非宅地用地	本則どおりの課税がなされたもの	4 0 0	469	1,622	81,530,591	81,530,591	1,750
		上の記も以の外 負担調整率1．1が適用されたもの	4 1 0					
		〃 1．2 〃	4 2 0					
		〃 1．3 〃	4 3 0					
		〃 1．4 〃	4 4 0					
		小計	4 5 0					
	計		4 6 0	469	1,622	81,530,591	81,530,591	1,750
宅地計	本則どおりの課税がなされたもの		4 7 0	7,198	3,404	156,268,602	156,268,602	12,460
	上の記も以の外	負担調整率1．05が適用されたもの	4 8 0	19,979	4,438	170,355,441	162,120,971	27,976
		〃 1．075 〃	4 9 0	8,738	1,768	74,459,465	70,782,638	12,445
		〃 1．1 〃	5 0 0	176	37	1,539,442	1,379,650	266
		〃 1．15 〃	5 1 0	51	10	364,337	323,126	76
		〃 1．2 〃	5 2 0	3		9,566	7,966	3
		〃 1．25 〃	5 3 0	1		8,618	6,538	2
		〃 1．3 〃	5 4 0	7	1	143,618	96,703	7
		〃 1．4 〃	5 5 0					
		小計	5 6 0	28,955	6,254	246,880,487	234,717,592	40,775
	計		5 7 0	36,153	9,658	403,149,089	390,986,194	53,235

概調部－１３

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 7

第５７表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
その他	本則どおりの課税がなされたもの		580	1,241	1,515	42,765,450	41,074,439	4,357
	上の記も以の外	負担調整率1.05が適用されたもの	590					
		〃 1.1 〃	600					
		〃 1.15 〃	610					
		〃 1.2 〃	620					
		〃 1.25 〃	630					
		〃 1.3 〃	640	274	546	256,408	122,110	665
		小計	650	274	546	256,408	122,110	665
	計		660	1,515	2,061	43,021,858	41,196,549	5,022
合計	本則どおりの課税がなされたもの		670	8,439	4,919	199,034,052	197,343,041	16,817
	上の記も以の外	負担調整率1.05が適用されたもの	680	19,979	4,438	170,355,441	162,120,971	27,976
		〃 1.075 〃	690	8,738	1,768	74,459,465	70,782,638	12,445
		〃 1.1 〃	700	176	37	1,539,442	1,379,650	266
		〃 1.15 〃	710	51	10	364,337	323,126	76
		〃 1.2 〃	720	3		9,566	7,966	3
		〃 1.25 〃	730	1		8,618	6,538	2
		〃 1.3 〃	740	281	547	400,026	218,813	672
		〃 1.4 〃	750					
		小計	760	29,229	6,800	247,136,895	234,839,702	41,440
	計		770	37,668	11,719	446,170,947	432,182,743	58,257

概調都－１４

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 8

第58表　農地の負担調整に関する調

（決定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 税額（円）
一般市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの		010					
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	020					
		〃 1.05 〃	030					
		〃 1.1 〃	040					
		〃 1.15 〃	050					
		〃 1.2 〃	060					
		小計	070					
	計		080					
上記以外の農地	本則どおりの課税がなされたもの		090	433	1285	97378	97378	2627
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	100					
		〃 1.05 〃	110					
		〃 1.1 〃	120					
		〃 1.15 〃	130					
		〃 1.2 〃	140					
		小計	150					
	計		160	433	1,285	97,378	97,378	2,627
合計	本則どおりの課税がなされたもの		170	433	1285	97378	97378	2627
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	180					
		〃 1.05 〃	190					
		〃 1.1 〃	200					
		〃 1.15 〃	210					
		〃 1.2 〃	220					
		小計	230					
	計		240	433	1,285	97,378	97,378	2,627

既調都－15

償却資産に関する概要調書

平成５年度　償却資産に関する概要調書等報告書

（償却資産・市町村交付金）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

第００表　ノーパンチ表番号一覧表

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 0

表番号 / 行番号	償却資産に係る表																					交付金に係る表										
	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82								89										
0 0 3	12	14	16	18	20 ○	22 ○	24 ○	26 ○	28 ○	30 ○	32 ○	34 ○	36 ○	38	40	42	44	46	48	50	52 ○	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72	

○　記入上の注意

各調査表の作成に当たっては，記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また，各調査表の太線の枠内の数値は，電子計算機によって集計するので，下記事項に留意のうえ，記入すること。

1　調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「ＨＢ」又は「Ｂ」で記入すること。

2　数値は，ていねいに記入すること。

良い例　１２３４５６７８９０

悪い例　1234567890

3　該当のない項目欄は空欄とし，ハイフン（－），ゼロ（０）等は記入しないこと。

4　単位の誤りのないよう注意すること。

5　「ノーパンチ表番号一覧表」と各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データがある行のみパンチ」の欄については，特に注意して記入すること。なお，詳細は，記載要領第Ｉ「三　ノーパンチ表番号一覧表」を参照すること。

（イ）　表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。

（ロ）　表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。

（ハ）　同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取り扱いは，（イ）又は（ロ）の取り扱いと同様である。

概調償一１

データのある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	76 89

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

第69表 納税義務者数に関する調

区分 / 個人、法人の別	行番号	(1) 総数 (イ)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ)
個人	010	1,742 (人)	1,280 (人)	462 (人)
法人		1,654	725	929
合計	030	3,396	2,005	1,391

データのある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	70

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(4) (イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	13,380,068	13,348,488	60,006	13,288,482
	機械及び装置	020	74,355,768	73,944,564	523,295	73,421,269
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	754,811	754,811		754,811
	工具，器具及び備品	060	41,589,855	41,589,723	281	41,589,442
	特殊設備	070				
	小計 (ハ)	080	130,080,502	129,637,586	583,582	129,054,004
法第九条の三第二項の規定により	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	35,816,395	29,797,949		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110	35,816,395	29,797,949		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)＋(ニ)＋(ホ)		130	165,896,897	159,435,535		
同内訳	市町村分の額	140		159,435,535		
	道府県分の額	150				

第71表　償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(4) 課税標準額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	1,718,117	1,718,117		1,718,117
	機械及び装置	020	326,137	326,137		326,137
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	12,520	12,520		12,520
	工具，器具及び備品	060	543,001	543,001		543,001
	建設仮勘定	070				
	小計 (ハ)	080	2,599,775	2,599,775		2,599,775
法第三百八十条第三項	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		130	2,599,775	2,599,775		
同内訳	市町村分の額	140		2,599,775		
	道府県分の額	150				

概調償―3

第72表　償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8 2

種類		行番号	(1) 決定価格（千円）	(2) 課税標準額（千円）	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)（千円）	(4) (イ)以外のもの(ロ)（千円）
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	11,661,951	11,630,371	60,006	11,570,365
	機械及び装置	020	74,029,631	73,618,427	523,295	73,095,132
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	742,291	742,291		742,291
	工具，器具及び備品	060	41,046,854	41,046,722	281	41,046,441
	建設仮勘定	070				
	小計 (ハ)	080	127,480,727	127,037,811	583,582	126,454,229
法第九条第三項係有価証券	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	35,816,395	29,797,949		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110	35,816,395	29,797,949		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		130	163,297,122	156,835,760		
同内訳	市町村分の額	140		156,835,760		
	道府県分の額	150				

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法第三百四十九条の三 第1項	（変・送電用資産）	010	8,894	1	3	2,965	83,780	2	3	55,853
第1項	（物品製造・鉱物掘採業）	020	456,444	1	2	228,222				
第2項	（鉄軌道用資産）	030		1	3			2	3	
第2項	（新線立体交差化施設）	040		1	6			1	3	
第3項	（ガス事業用資産）	050	133,684	1	3	44,561	32,958	2	3	21,972
第4項	（農業協同組合等共同利用設備）	060		1	2					
第5項	（外航船舶）	070		1	12			1	6	
第5項	（準外航船舶）	080		1	4					
第6項	（内航船舶）	090		1	2					
第7項	（国際路線用航空機）	100		1	3					
第8項	（離島路線用航空機）	110		1	3			2	3	
第9項	（日本放送協会）	120	8,880	1	2	4,440				
第10項	（日本原子力研究所）	130		1	3			2	3	
第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	140		1	3			2	3	
第12項	（新造車両）	150		1	2					
第13項	（新幹線に係る鉄軌道用資産）	160		1	6			1	3	
第14項	①（青函・本四鉄道施設）	170		1	6					
第14項	②（変・送電用資産）	180		1	18			1	9	
第14項	③（鉄軌道用資産）	190		1	18			1	9	
第14項	④（新線立体交差化施設）	200		1	36			1	18	
第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	210		1	3			2	3	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7 8 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法第三百四十九条の三	第16項（新東京国際空港公団）	9 2 2 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59 71
	第17項（宇宙開発事業団）	2 3 0		1	3			2	3	
	第18項（海洋科学技術センター）	2 4 0		1	3			2	3	
	第19項（熱供給事業用資産）	2 5 0		1	3			2	3	
	第20項（石油公団）	2 6 0		2	3			4	5	
	第21項（水資源開発公団）	2 7 0		1	2			3	4	
	第22項（車庫構築物）	2 8 0		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	2 9 0		1	6			1	3	
	第25項 ①（特定地方交通線）	3 0 0		1	4					
	第25項 ②（変・送電用資産）	3 1 0		1	12			1	6	
	第25項 ③（鉄軌道用資産）	3 2 0		1	12			1	6	
	第25項 ④（新線立体交差化施設）	3 3 0		1	24			1	12	
	第25項 ⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 4 0		1	12			1	6	
	第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	3 5 0		1	3			2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	3 6 0		1	3					
	第26項（新技術事業団）	3 7 0		1	2					
	第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）	3 8 0		1	6			1	3	
	第28項（関西国際空港(株)）	3 9 0		1	2					
	第29項（日本たばこ産業(株)）	4 0 0		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	4 1 0		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	4 2 0		1	6					

データがあるときのみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法第三百四十九条の三	第32項（小型船舶検査機構）	430		1	6					
	第33項（軽自動車検査協会）	440		1	6					
	第34項（雪崩・落石等対策設備）	450		1	3			2	3	
	第34項（海岸・河岸保全対策設備）	460		1	2			3	4	
	第35項（特定鉄道駅機構築物）	470		1	4			1	2	
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	480		－	－					
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	490		－	－					
	旧第15項（一般自動車構築物）	500		5	6					
	旧第19項（鉄軌道法における地下鉄又は跨線道路橋）	510		1	2					
	旧第20項（石油公団）	520		3	4					
	旧第23項（特定地方交通線）	530		1	4					
	旧第34項（海岸・河岸保全対策設備）	540		1	3			2	3	
	合計	550	607,902	－	－	280,188	116,738	－	－	77,825

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条	第1項（農山漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
	第2項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第3項（営業用倉庫）	030		1	2					
	第3項（付属の機械設備，貯蔵タンク）	040		2	3			3	4	
	第4項（繊維試験研究用機械）	050		1	2					
	第5項（工業用水道等転換施設）	060		1	3					
	第6項（産業廃棄物処理施設）	070		1	6					
	第7項（公害防止設備）	080		1	3					
	第8項（公害防止優良更新施設）	090		1	2					
	第9項（汚水処理優良更新施設等）	100		2	3					
	第10項（職業訓練施設）	110		5	6					
	第11項（国内路線用航空機）	120		2	3					
	第12項（特定都市計画駐車場）	130		1	2			2	3	
	第12項（特定届出駐車場）	140		2	3			3	4	
	第13項（鉄軌道用構築物）	150		1	2			2	3	
	第13項（鉄軌道用構築物）	160		3	4					
	第14項（救急医療用機器）	170		5	6					
	第15項（国際電信電話㈱）	180		2	3					
	第16項（地域エネルギー利用施設）	190		5	6					
	第17項（地方卸売市場）	200		4	5					
	第18項（農住組合）	210		5	6					
	第20項（外資導入公団から指定法人が承継した資産）	220		1	2					
	第21項（指定法人等の大規模外資導入）	230		1	2					
	第22項（沖縄電力㈱）	240		2	3					

データがあるかないか	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十五条	第22項（沖縄電力㈱変・送電用資産）	250		2	9			4	9	
	第24項（廃棄物再生処理用機械設備）	260		2	3					
	第25項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	270		2	3					
	第26項（大規模地震防災応急対策用資産）	280		2	3					
	第27項（鉱工業技術研究組合）	290		5	6					
	第28項（日本電信電話㈱）	300		3	4					
	第29項（一般自動車道構築物）	310		3	4			5	6	
	第30項（電線類の地中化設備）	320		3	4			5	6	
	第31項（電気通信回線設備）	330	235,973	3	4	176,980				
	第32項（新世代通信網構築設備）	340		2	3					
	第33項（特定物質排出抑制使用合理化機械設備）	350		2	3					
	第34項（食品流通改善設備）	360		1	2					
	第35項（特定空港整備設備）	370		1	2					
	旧第3項（石油ガス備蓄施設）	380		3	4					
	旧第7項(1)（特定航空機）	390		1	3					
	旧第7項(2)（悪臭防止用設備）	400	30,895	2	3	20,597				
	旧第8項（職業訓練施設）	410		4	5					
	旧第10項(1)（路外駐車場）	420		4	5					
	旧第10項(2)（路外駐車場）	430		5	6					
	旧第13項（国際電信電話㈱）	440		1	2					
	旧第14項（国際電信電話㈱）	450		3	5					
	旧第15項（地方卸売市場）	460		3	4					
	旧第16項（転換交付金取得資産）	470		1	2					

概調償－9

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十五条	旧第17項 ①（新線構築物）	480								
	②（新造車両）	490		1	4					
	③（移設構築物）	500		1	6			1	3	
	④（河川事業等に係る鉄軌道用構築物）	510		1	6			1	3	
	⑤（変・送電用資産）	520		1	3					
	⑥（鉄軌道用構築物）	530		1	4			1	3	
	⑦（車庫関連構築物）	540		1	4			3	8	
	⑧（雪崩・落石等対策設備）	550		1	6			1	3	
	⑨（立体交差化施設）	560		1	12			1	6	
	⑩（立体交差化施設）	570		－	－					
	⑪（立体交差化施設）	580		－	－					
	旧第19項（心身障害者雇用施設）	590		5	6					
	旧第22項（廃棄物再生処理用機械設備）	600		2	3			3	5	
	旧第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	610		2	3			3	5	
	旧第25項（鉱工業技術研究組合）	620	34,990	4	5	27,992				
	旧第26項（鉱工業技術研究組合）	630		3	4					
	旧第28項（一般自動車道構築物）	640		2	3			5	6	
	旧第29項(1)（電線類の地中化設備）	650		2	3					
	旧第29項(2)（電気通信回線設備）	660		2	3					
	旧第30項（電気通信回線設備）	670		1	2					
	旧第32項（フロン排出抑制使用合理化機械設備）	680		3	5					
	合計	690	301,858	－	－	225,569		－	－	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の２，法附則第15条の３関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の二		①（三島特例）	010		1	2					
	第2項 三島特例と法第三百四十九条の三第十項との連乗	②（変・送電用資産）	020		1	6			1	3	
		③（鉄軌道用資産）	030		1	6			1	3	
		④（新線立体交差化施設）	040		1	12			1	6	
		⑤（新造車両）	050		1	4					
		⑥（青函・本四鉄道施設）	060		1	12					
		⑦（変・送電用資産）	070		1	36			1	18	
		⑧（鉄軌道用資産）	080		1	36			1	18	
		⑨（新線立体交差化施設）	090		1	72			1	36	
		⑩（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	100		1	6			1	3	
		⑪（産業廃棄物）	110		1	4			3	8	
		⑫（立体交差化施設）	120		1	12			1	6	
		⑬（騒音・落石等対策設備）	130		1	6			1	3	
		⑭（海岸・河岸保全対策設備）	140		1	4			3	8	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法附則第十五条の三	第1項	承継特例と法附則第十五条の二第一項（自治体法附則）との重複	①（旅客会社等に係る承継特例）	9 1 5 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59
			②（新線構築物）	1 6 0		1	6			1	3	
			③（新造車両）	1 7 0		1	4					
			④（移設構築物）	1 8 0		1	6			1	3	
			⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	1 9 0		1	6			1	3	
			⑥（変・送電用資産）	2 0 0		1	3					
			⑦（鉄軌道用構築物）	2 1 0		1	4			1	3	
			⑧（車庫関連構築物）	2 2 0		1	4			3	8	
			⑨（雪崩・落石等対策設備）	2 3 0		1	6			1	3	
			⑩（立体交差化施設）	2 4 0		1	12			1	6	
			⑪（東北・上越新幹線の借却資産）	2 5 0		1	6			1	6	
			⑫（立体交差化施設）	2 6 0								
			⑬（立体交差化施設）	2 7 0								
		⑭（三島特例）		2 8 0		1	4					
		同条第一項（自治体法附則）との重複	⑮（新線構築物）	2 9 0		1	12			1	6	
			⑯（新造車両）	3 0 0		1	8					
			⑰（移設構築物）	3 1 0		1	12			1	6	
			⑱（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 2 0		1	12			1	6	
			⑲（変・送電用資産）	3 3 0		1	6					
			⑳（鉄軌道用構築物）	3 4 0		1	8			1	6	
			㉑（車庫関連構築物）	3 5 0		1	8			3	16	
			㉒（雪崩・落石等対策設備）	3 6 0		1	12			1	6	
			㉓（立体交差化施設）	3 7 0		1	24			1	12	
			㉔（立体交差化施設）	3 8 0								
			㉕（立体交差化施設）	3 9 0								

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率(B)	(3) 課税標準の特例率(C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準の特例率(B)	(7) 課税標準の特例率(C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の三	第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）	400	12	[illegible]	[illegible]	29	42	83	87	59
	第3項（指定法人に係る承継特例）	410		1	2					
	第4項（指定法人に係る基盤整備事業）	420		[illegible]	[illegible]					
	第5項（分離会社に係る承継資産）	430		1	2					
	第6項（分離会社に係る基盤整備事業）	440		[illegible]	[illegible]					
	第7項 ①（日本鉄道建設公団）	450		1	2					
	第7項 ②（新幹線構築物）	460		1	6			1	3	
	第7項 ③（新造車両）	470		1	4					
	第7項 ④（軌道構築物）	480		1	6			1	3	
	第7項 ⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	490		1	6			1	3	
	第7項 ⑥（電・通電用資産）	500		1	3					
	第7項 ⑦（鉄軌道用構築物）	510		1	4			1	3	
	第7項 ⑧（車庫関連構築物）	520		1	4			3	8	
	第7項 ⑨（雪崩・落石等対策設備）	530		1	6			1	3	
	第7項 ⑩（立体交差化施設）	540		1	12			1	6	
	第7項 ⑪（立体交差化施設）	550		[illegible]	[illegible]					
	第7項 ⑫（立体交差化施設）	560		[illegible]	[illegible]					
合計		570		[illegible]	[illegible]			[illegible]	[illegible]	

データがあるものにパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三 第1項	（変・送電用資産）	010		1	3			2	3	
第1項	（物品製造・鉱物掘採業）	020		1	2					
第2項	（鉄軌道用資産）	030		1	3			2	3	
第2項	（新線立体交差化施設）	040		1	6			1	3	
第3項	（ガス事業用資産）	050		1	3			2	3	
第4項	（農業協同組合等共同利用設備）	060		1	2					
第5項	（外航船舶）	070		1	12			1	6	
第5項	（準外航船舶）	080		1	4					
第6項	（内航船舶）	090		1	2					
第7項	（国際路線用航空機）	100		1	3					
第8項	（離島路線用航空機）	110			3			2	3	
第9項	（日本放送協会）	120		1	2					
第10項	（日本原子力研究所）	130		1	3			2	3	
第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	140		1	3			2	3	
第12項	（新造車両）	150		1	2					
第13項	（新幹線に係る鉄軌道用資産）	160		1	6			1	3	
第14項	①（青函・本四鉄道施設）	170		1	6					
第14項	②（変・送電用資産）	180		1	18			1	9	
第14項	③（鉄軌道用資産）	190		1	18			1	9	
第14項	④（新線立体交差化施設）	200		1	36			1	18	
第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	210		1	3			2	3	

概調償－14

チェックカード	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8 7 6	

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法第三百四十九条の三	第16項（新東京国際空港公団）	220	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59 71
	第17項（宇宙開発事業団）	230		1	3			2	3	
	第18項（海洋科学技術センター）	240		1	3			2	3	
	第19項（熱供給事業用資産）	250		1	3			2	3	
	第20項（石油公団）	260		2	3			4	5	
	第21項（水資源開発公団）	270		1	2			3	4	
	第22項（車庫等建物）	280		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	290		1	6			1	3	
	第23項 ①（特定地方交通線）	300		1	4					
	第23項 ②（変・送電用資産）	310		1	12			1	6	
	第23項 ③（鉄軌道用資産）	320		1	12			1	6	
	第23項 ④（新線立体交差化施設）	330		1	24			1	12	
	第23項 ⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	340		1	12			1	6	
	第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	350		1	3			2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	360		1	3					
	第26項（新技術事業団）	370		1	2					
	第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）	380		1	6			1	3	
	第28項（関西国際空港(株)）	390		1	2					
	第29項（日本たばこ産業(株)）	400		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	410		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	420		1	6					

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
		9	12	25	27	29	42	55	57	59 71
法第三百四十九条の三	第32項（小型船舶検査機構）	430		1	6					
	第33項（軽自動車検査協会）	440		1	6					
	第34項（雪崩・落石等対策設備）	450		1	3			2	3	
	第34項（海岸・河岸保全対策設備）	460		1	2			3	4	
	第35項（特定鉄道路線橋架物）	470		1	4			1	2	
	旧第15項(1)（立体交差化施設）	480		－	－					
	旧第15項(2)（立体交差化施設）	490		－	－					
	旧第15項（一般自動車橋架物）	500		5	6					
	旧第19項（鉄軌道法における地下鉄又は跨線道路橋）	510		1	2					
	旧第20項（石油公団）	520		3	4					
	旧第23項（特定地方交通線）	530		1	4					
	旧第34項（海岸・河岸保全対策設備）	540		1	3			2	3	
	合計	550		－	－			－	－	

データから入る行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	第1項（農山漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
	第2項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第3項（営業用倉庫）	030		1	2					
	第3項（付属の機械設備，貯蔵タンク）	040		2	3			3	4	
	第4項（繊維試験研究用機械）	050		1	2					
	第5項（工業用水道等転換施設）	060		1	3					
	第6項（産業廃棄物処理施設）	070		1	6					
	第7項（公害防止設備）	080		1	3					
	第8項（公害防止優良更新施設）	090		1	2					
	第9項（汚水処理優良更新施設等）	100		2	3					
	第10項（職業訓練施設）	110		5	6					
	第11項（国内路線用航空機）	120		2	3					
	第12項（特定都市計画駐車場）	130		1	2			2	3	
	第12項（特定届出駐車場）	140		2	3			3	4	
	第13項（鉄軌道用構築物）	150		1	2			2	3	
	第13項（鉄軌道用構築物）	160		3	4					
	第14項（救急医療用機器）	170		5	6					
	第15項（国際電信電話㈱）	180		2	3					
	第16項（地域エネルギー利用施設）	190		5	6					
	第17項（地方卸売市場）	200		4	5					
	第18項（農住組合）	210		5	6					
	第20項（外資導源公団から指定法人が承継した資産）	220		1	2					
	第21項（指定法人等の大規模外資導源）	230		1	2					
	第22項（沖縄電力㈱）	240		2	3					

概調償－17

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	第22項（沖縄電力㈱変・送電用資産）	250		2	9			4	9	
	第24項（廃棄物再生処理用機械設備）	260		2	3					
	第25項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	270		2	3					
	第26項（大規模地震防災応急対策用資産）	280		2	3					
	第27項（鉱工業技術研究組合）	290		5	6					
	第28項（日本電信電話㈱）	300		3	4					
	第29項（一般自動車道構築物）	310		3	4			5	6	
	第30項（電線類の地中化設備）	320		3	4			5	6	
	第31項（電気通信回線設備）	330		3	4					
	第32項（新世代通信網構築設備）	340		2	3					
	第33項（特定物質排出抑制使用合理化機械設備）	350		2	3					
	第34項（食品流通改善設備）	360		1	2					
	第35項（特定空港整備設備）	370		1	2					
	旧第3項（石油ガス備蓄施設）	380		3	4					
	旧第7項(1)（特定航空機）	390		1	3					
	旧第7項(2)（悪臭防止用設備）	400		2	3					
	旧第8項（職業訓練施設）	410		4	5					
	旧第10項(1)（路外駐車場）	420		4	5					
	旧第10項(2)（路外駐車場）	430		5	6					
	旧第13項（国際電信電話㈱）	440		1	2					
	旧第14項（国際電信電話㈱）	450		3	5					
	旧第15項（地方卸売市場）	460		3	4					
	旧第16項（転換交付金取得資産）	470		1	2					

概調償－18

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	旧第17項 ①（新線構築物）	480		1	6			1	3	
	②（新造車両）	490		1	4					
	③（移設構築物）	500		1	6			1	3	
	④（河川水路等に係る鉄軌道用構築物）	510		1	6			1	3	
	⑤（変・送電用変圧器）	520		1	3					
	⑥（鉄軌道用構築物）	530		1	4			1	3	
	⑦（車庫関連構築物）	540		1	4			3	8	
	⑧（雪崩・落石等対策設備）	550		1	6			1	3	
	⑨（立体交差化施設）	560		1	12			1	6	
	⑩（立体交差化施設）	570		−	−					
	⑪（立体交差化施設）	580		−	−					
	旧第19項（心身障害者雇用施設）	590		5	6					
	旧第22項（廃棄物再生処理用機械設備）	600		2	3			3	5	
	旧第25項（廃棄物再生処理用機械設備）	610		2	3			3	5	
	旧第25項（鉱工業技術研究組合）	620		4	5					
	旧第26項（鉱工業技術研究組合）	630		3	4					
	旧第28項（一般自動車道構築物）	640		2	3			5	6	
	旧第29項(1)（電線類の地中化設備）	650		2	3					
	旧第29項(2)（電気通信回線設備）	660		2	3					
	旧第30項（電気通信回線設備）	670		1	2					
	旧第32項（フロン排出抑制使用合理化機械設備）	680		3	5					
	合計	690		−	−			−	−	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)(C)（千円）(D)
法附則第十五条の二		①（三島特例）	0 1 0		1	2					
	第2項 三島特例と法第三百四十九条の三各項とに連乗	②（家・送電用資産）	0 2 0		1	6			1	3	
		③（鉄軌道用資産）	0 3 0		1	6			1	3	
		④（新幹線立体交差化施設）	0 4 0		1	12			1	6	
		⑤（新造車両）	0 5 0		1	4					
		⑥（青函・本四鉄道施設）	0 6 0		1	12					
		⑦（家・送電用資産）	0 7 0		1	36			1	18	
		⑧（鉄軌道用資産）	0 8 0		1	36			1	18	
		⑨（新幹線立体交差化施設）	0 9 0		1	72			1	36	
		⑩（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	1 0 0		1	6			1	3	
		⑪（車庫構築物）	1 1 0		1	4			3	8	
		⑫（立体交差化施設）	1 2 0		1	12			1	6	
		⑬（雪崩・落石等対策設備）	1 3 0		1	6			1	3	
		⑭（海岸・河岸保全対策設備）	1 4 0		1	4			3	8	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8 7 8	

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) 課税標準(B)の特例率(C) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) 課税標準(B)の特例率(C) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条の三	第1項	①（旅客会社等に係る承継特例）	9 1 5 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59
	承継特例と法附則第十五条の二第一項（交付金附則第十五条の二第一項）との選択特例	②（新線構築物）	1 6 0		1	6			1	3	
		③（新造車両）	1 7 0		1	4					
		④（移設構築物）	1 8 0		1	6			1	3	
		⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	1 9 0		1	6			1	3	
		⑥（変・送電用資産）	2 0 0		1	3					
		⑦（鉄軌道用構築物）	2 1 0		1	4			1	3	
		⑧（車庫関連構築物）	2 2 0		1	4			3	8	
		⑨（雪崩・落石等対策設備）	2 3 0		1	6			1	3	
		⑩（立体交差化施設）	2 4 0		1	12			1	6	
		⑪（電化・上越新幹線の復部資産）	2 5 0		1	6			1	6	
		⑫（立体交差化施設）	2 6 0		－	－					
		⑬（立体交差化施設）	2 7 0		－	－					
		⑭（三島特例）	2 8 0		1	4					
	承継特例と法附則第十五条の二第二項（交付金附則第十五条の二第二項）との選択特例	⑮（新線構築物）	2 9 0		1	12			1	6	
		⑯（新造車両）	3 0 0		1	8					
		⑰（移設構築物）	3 1 0		1	12			1	6	
		⑱（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 2 0		1	12			1	6	
		⑲（変・送電用資産）	3 3 0		1	6					
		⑳（鉄軌道用構築物）	3 4 0		1	8			1	6	
		㉑（車庫関連構築物）	3 5 0		1	8			3	16	
		㉒（雪崩・落石等対策設備）	3 6 0		1	12			1	6	
		㉓（立体交差化施設）	3 7 0		1	24			1	12	
		㉔（立体交差化施設）	3 8 0		－	－					
		㉕（立体交差化施設）	3 9 0		－	－					

概調償－21

データがある行のスパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の三	第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）		9 4 0 0	12	25 —	27 —	29	42	55	57	59
	第3項（指定法人に係る承継特例）		4 1 0		1	2					
	第4項（指定法人に係る基盤整備事業）		4 2 0		—	—					
	第5項（分離会社に係る承継資産）		4 3 0		1	2					
	第6項（分離会社に係る基盤整備事業）		4 4 0		—	—					
	第7項	①（日本鉄道建設公団）	4 5 0		1	2					
		第1項 日本鉄道建設公団法第十条第一項の事業に係る	②（新幹線構築物）	4 6 0		1	6			1	3
			③（新造車両）	4 7 0		1	4				
			④（移設構築物）	4 8 0		1	6			1	3
			⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	4 9 0		1	3			1	3
			⑥（変・送電用資産）	5 0 0		1	3				
			⑦（鉄軌道用構築物）	5 1 0		1	4			1	3
			⑧（車庫関連構築物）	5 2 0		1	4			3	8
			⑨（雪崩・落石等対策設備）	5 3 0		1	6			1	3
			⑩（立体交差化施設）	5 4 0		1	12				6
			⑪（立体交差化施設）	5 5 0		—	—				
			⑫（立体交差化施設）	5 6 0		—	—				
合計			5 7 0		—	—			—	—	

概調償－22

データのある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 9

第79表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三 第1項	（変・送電用資産）	010	8,894	1	3	2,965	83,780	2	3	55,853
	（物品製造・鉱物掘採業）	020	456,444	1	2	228,222				
第2項	（鉄軌道用資産）	030		1	3			2	3	
	（新線立体交差化施設）	040		1	6			1	3	
第3項 （ガス事業用資産）		050	133,684	1	3	44,561	32,958	2	3	21,972
第4項 （農業協同組合等共同利用設備）		060		1	2					
第5項	（外航船舶）	070		1	12			1	6	
	（準外航船舶）	080		1	4					
第6項 （内航船舶）		090		1	2					
第7項 （国際路線用航空機）		100		1	3					
第8項 （離島路線用航空機）		110		1	3			2	3	
第9項 （日本放送協会）		120	8,880	1	2	4,440				
第10項 （日本原子力研究所）		130		1	3			2	3	
第11項 （動力炉・核燃料開発事業団）		140		1	3			2	3	
第12項 （新造車両）		150		1	2					
第13項 （新幹線に係る鉄軌道用資産）		160		1	6			1	3	
第14項	①（青函・本四鉄道施設）	170		1	6					
	②（変・送電用資産）	180		1	18			1	9	
	③（鉄軌道用資産）	190		1	18			1	9	
	④（新線立体交差化施設）	200		1	36			1	18	
第15項 （河川事業等に係る鉄軌道用資産）		210		1	3			2	3	

概調償－23

データがある日のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8 9

第79表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法第三百四十九条の三	第16項（新東京国際空港公団）	9 2 2 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59 71
	第17項（宇宙開発事業団）	2 3 0		1	3			2	3	
	第18項（海洋科学技術センター）	2 4 0		1	3			2	3	
	第19項（熱供給事業用資産）	2 5 0		1	3			2	3	
	第20項（石油公団）	2 6 0		2	3			4	5	
	第21項（水資源開発公団）	2 7 0		1	2			3	4	
	第22項（車庫構築物）	2 8 0		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	2 9 0		1	6			1	3	
	第23項 ①（特定地方交通線）	3 0 0		1	4					
	第23項 ②（変・送電用資産）	3 1 0		1	12			1	6	
	第23項 ③（鉄軌道用資産）	3 2 0		1	12			1	6	
	第23項 ④（新線立体交差化施設）	3 3 0		1	24			1	12	
	第23項 ⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 4 0		1	12			1	6	
	第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	3 5 0		1	3			2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	3 6 0		1	3					
	第26項（新技術事業団）	3 7 0		1	2					
	第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）	3 8 0		1	6			1	3	
	第28項（関西国際空港(株)）	3 9 0		1	2					
	第29項（日本たばこ産業(株)）	4 0 0		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	4 1 0		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	4 2 0		1	6					

データがあるものにスペシャ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8 9

第79表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法第三百四十九条の三	第32項（小型船舶検査機構）	430	12	25 1	27 6	29	42	55	57	59 71
	第33項（軽自動車検査協会）	440		1	6					
	第34項（雪崩・落石等対策設備）	450		1	3			2	3	
	第34項（海岸・河岸保全対策設備）	460		1	2			3	4	
	第35項（特定鉄道跨線構築物）	470		1	4			1	2	
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	480		－	－					
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	490		－	－					
	旧第15項（一般自動車構築物）	500		5	6					
	旧第19項（鉄軌道法における地下鉄又は跨線道路橋）	510		1	2					
	旧第20項（石油公団）	520		3	4					
	旧第23項（特定地方交通線）	530		1	4					
	旧第34項（海岸・河岸保全対策設備）	540		1	3			2	3	
	合計	550	607,902	－	－	280,188	116,738	－	－	77,825

データがある行のみ入力	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 0

第80表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十五条	第1項（農山漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
	第2項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第3項（営業用倉庫）	030		1	2					
	第3項（付属の機械設備，貯蔵タンク）	040		2	3			3	4	
	第4項（繊維試験研究用機械）	050		1	2					
	第5項（工業用水道等転換施設）	060		1	3					
	第6項（産業廃棄物処理施設）	070		1	6					
	第7項（公害防止設備）	080		1	3					
	第8項（公害防止優良更新施設）	090		1	2					
	第9項（汚水処理優良更新施設等）	100		2	3					
	第10項（職業訓練施設）	110		5	6					
	第11項（国内路線用航空機）	120		2	3					
	第12項（特定都市計画駐車場）	130		1	2			2	3	
	第12項（特定届出駐車場）	140		2	3			3	4	
	第13項（鉄軌道用構築物）	150		1	2			2	3	
	第13項（鉄軌道用構築物）	160		3	4					
	第14項（救急医療用機器）	170		5	6					
	第15項（国際電信電話㈱）	180		2	3					
	第16項（地域エネルギー利用施設）	190		5	6					
	第17項（地方卸売市場）	200		4	5					
	第18項（農住組合）	210		5	6					
	第20項（外貿埠頭公団から指定法人が承継した資産）	220		1	2					
	第21項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	230		1	2					
	第22項（沖縄電力㈱）	240		2	3					

データがある行のみマンナ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 0

第80表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	第22項（沖縄電力㈱変・送電用資産）	2 5 0		2	9			4	9	
	第24項（廃棄物再生処理用機械設備）	2 6 0		2	3					
	第25項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	2 7 0		2	3					
	第26項（大規模地震防災応急対策用資産）	2 8 0		2	3					
	第27項（鉱工業技術研究組合）	2 9 0		5	6					
	第28項（日本電信電話㈱）	3 0 0		3	4					
	第29項（一般自動車道構築物）	3 1 0		3	4			5	6	
	第30項（電線類の地中化設備）	3 2 0		3	4			5	6	
	第31項（電気通信回線設備）	3 3 0	235,973	3	4	176,980				
	第32項（新世代通信網構築設備）	3 4 0		2	3					
	第33項（特定物質排出抑制使用合理化機械設備）	3 5 0		2	3					
	第34項（食品流通改善設備）	3 6 0		1	2					
	第35項（特定空港整備設備）	3 7 0		1	2					
	旧第3項（石油ガス備蓄施設）	3 8 0		3	4					
	旧第7項(1)（特定航空機）	3 9 0		1	3					
	旧第7項(2)（悪臭防止用設備）	4 0 0	30,895	2	3	20,597				
	旧第8項（職業訓練施設）	4 1 0		4	5					
	旧第10項(1)（路外駐車場）	4 2 0		4	5					
	旧第10項(2)（路外駐車場）	4 3 0		5	6					
	旧第13項（国際電信電話㈱）	4 4 0		1	2					
	旧第14項（国際電信電話㈱）	4 5 0		3	5					
	旧第15項（地方卸売市場）	4 6 0		3	4					
	旧第16項（転換交付金取得資産）	4 7 0		1	2					

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 0

第80表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率(B)	(3) 課税標準の特例率(C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準の特例率(B)	(7) 課税標準の特例率(C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	旧第17項 ①（新線構築物）	480		1	6			1	3	
	②（新造車両）	490		1	4					
	③（移設構築物）	500		1	6			1	3	
	④（河川事業等に係る鉄軌道用構築物）	510		1	6			1	3	
	⑤（変・送電用資産）	520		1	3					
	⑥（鉄軌道用構築物）	530		1	4			1	3	
	⑦（車庫関連構築物）	540		1	4			3	8	
	⑧（雪崩・落石等対策設備）	550		1	6			1	3	
	⑨（立体交差化施設）	560		1	12			1	6	
	⑩（立体交差化施設）	570		−	−					
	⑪（立体交差化施設）	580		−	−					
	旧第19項（心身障害者雇用施設）	590		5	6					
	旧第22項（廃棄物再生処理用機械設備）	600		2	3			3	5	
	旧第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	610		2	3			3	5	
	旧第25項（鉱工業技術研究組合）	620	34,990	4	5	27,992				
	旧第26項（鉱工業技術研究組合）	630		3	4					
	旧第28項（一般自動車道構築物）	640		2	3			5	6	
	旧第29項(1)（電線類の地中化設備）	650		2	3					
	旧第29項(2)（電気通信回線設備）	660		2	3					
	旧第30項（電気通信回線設備）	670		1	2					
	旧第32項（フロン排出抑制使用合理化機械設備）	680		3	5					
	合計	690	301,858	−	−	225,569		−	−	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 1

第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例割(C) (B)	(3) 課税標準(B)の特例割(C) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例割(C) (B)	(7) 課税標準(B)の特例割(C) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条の二	第2項		9	12	25	27	29	42	55	57	59
		①（三島特例）	010		1	2					
		三島特例と分第三四十九条の三各項との連乗 ②（変・送電用資産）	020		1	6			1	3	
		③（鉄軌道用資産）	030		1	6			1	3	
		④（新線立体交差化施設）	040		1	12			1	6	
		⑤（新造車両）	050		1	4					
		⑥（背面・本四鉄道施設）	060		1	12					
		⑦（変・送電用資産）	070		1	36			1	18	
		⑧（鉄軌道用資産）	080		1	36			1	18	
		⑨（新線立体交差化施設）	090		1	72			1	36	
		⑩（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	100		1	6			1	3	
		⑪（車庫構築物）	110		1	4			3	8	
		⑫（立体交差化施設）	120		1	12			1	6	
		⑬（雪崩・落石等対策設備）	130		1	6			1	3	
		⑭（海岸・河岸保全対策設備）	140		1	4			3	8	

グループがある市のみ記入	地方公共団体コード	表番号
1	1 3 2 1 2 8 (7) 8 (8) 1	

第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十五条の三 第1項		①（旅客会社等に係る承継特例）	0 1 5 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59
	旅客特例と法附則第十五条の二第一項（旧交納法附則）との選択	②（新線構築物）	1 6 0		1	6			1	3	
		③（新造車両）	1 7 0		1	4					
		④（移設構築物）	1 8 0		1	6			1	3	
		⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	1 9 0		1	6			1	3	
		⑥（変・送電用資産）	2 0 0		1	3					
		⑦（鉄軌道用構築物）	2 1 0		1	4			1	3	
		⑧（車庫関連構築物）	2 2 0		1	4			3	8	
		⑨（雪崩・落石等対策設備）	2 3 0		1	6			1	3	
		⑩（立体交差化施設）	2 4 0		1	12			1	6	
		⑪（東北・上越新幹線の償却資産）	2 5 0		1	6			1	6	
		⑫（立体交差化施設）	2 6 0		－	－					
		⑬（立体交差化施設）	2 7 0		－	－					
		⑭（三島特例）	2 8 0		1	4					
	同条第一項（旧交納法附則）との二選択 承継特例と法附則第十五条の二第二項（三島特例）と	⑮（新線構築物）	2 9 0		1	12			1	6	
		⑯（新造車両）	3 0 0		1	8					
		⑰（移設構築物）	3 1 0		1	12			1	6	
		⑱（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 2 0		1	12			1	6	
		⑲（変・送電用資産）	3 3 0		1	6					
		⑳（鉄軌道用構築物）	3 4 0		1	8			1	6	
		㉑（車庫関連構築物）	3 5 0		1	8			3	16	
		㉒（雪崩・落石等対策設備）	3 6 0		1	12			1	6	
		㉓（立体交差化施設）	3 7 0		1	24			1	12	
		㉔（立体交差化施設）	3 8 0								
		㉕（立体交差化施設）	3 9 0								

データ作成のためパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 1

第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条の三	第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）		400		25 —	27 —			55	57	
	第3項（指定法人に係る承継特例）		410		1	2					
	第4項（指定法人に係る基盤整備事業）		420		—	—					
	第5項（分離会社に係る承継特例）		430		1	2					
	第6項（分離会社に係る基盤整備事業）		440		—	—					
	第7項	①（日本鉄道建設公団）	450		1	2					
		第1項（日本鉄道建設公団と旧交通営団との運営費用負担に関する法律）第十五条の11 ②（新線構築物）	460		1	6			1	3	
		③（新造車両）	470		1	4					
		④（移設構築物）	480		1	6			1	3	
		⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	490		1	6			1	3	
		⑥（変・送電用資産）	500		1	3					
		⑦（鉄軌道用構築物）	510		1	4			1	3	
		⑧（車庫関連構築物）	520		1	4			3	8	
		⑨（雪崩・落石等対策設備）	530		1	6			1	3	
		⑩（立体交差化施設）	540		1	12				6	
		⑪（立体交差化施設）	550								
		⑫（立体交差化施設）	560								
合計			570								

第82表　　平成５年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調　（市町村計）

（概要調書補足調査）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

データがあるもののみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 2

区分	行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 課税標準額（千円）
150万円未満のもの	0 1 0	2,005	925,937
150万円以上160万円未満のもの		43	66,480
160万円以上170万円未満のもの		41	67,804
170万円以上180万円未満のもの	0 4 0	35	61,181
180万円以上190万円未満のもの		34	62,879
190万円以上200万円未満のもの		44	85,413
200万円以上220万円未満のもの	0 7 0	65	136,251
220万円以上240万円未満のもの		48	110,338
240万円以上260万円未満のもの		45	111,521
260万円以上280万円未満のもの	1 0 0	42	112,926
280万円以上300万円未満のもの		39	113,647
300万円以上1,000万円未満のもの		504	2,752,057
1,000万円以上2,000万円未満のもの	1 3 0	170	2,403,414
2,000万円以上3,000万円未満のもの		75	1,831,939
3,000万円以上1億円未満のもの		115	6,174,983
1億円以上のもの	1 6 0	91	145,344,702
計		3,396	160,361,472
計の内訳 法第389条関係 大臣配分分		10	29,797,949
計の内訳 法第389条関係 知事配分分	1 9 0		
計の内訳 法第743条関係			

市町村交付金の交付額等に関する調

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 9

平成5年度市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 国有資産 台帳価格（通知価格） 土地（千円）	(2) 家屋（千円）	(3) 償却資産（千円）	(4) 計（千円）	(5) 算定標準額（千円）(A)	(6) 交付金額（円）(B) 〔注：百円未満の端数は生じないものであること〕
			9	12	22	31	40	50	60 77
交付資産	住宅のみに係るもの	1/5の適用があるもの	010						
		1/4の適用があるもの	020	273,739			273,739	68,434	958,000
		2/5の適用があるもの	030	35,354	119,837		155,191	62,076	869,000
	住宅以外のもの		040	9,667			9,667	9,667	135,300
	計		050	318,760	119,837		438,597	140,177	1,962,300
交付対象から除かれるもの	住宅のみに係るもの	1/5の適用があるもの	060						
		1/4の適用があるもの	070						
		2/5の適用があるもの	080						
	住宅以外のもの（1/2の適用があるもの）		090						
	計		100						
国有林野に係る土地			110						
免税措置・非課税措置	免税措置に係るもの	地方公営企業に係るもの	120						
		特定事業のダムの用に供する土地	130						
	特例措置に係るもの	対象資産が特定事業用設備等である場合 1/3の適用があるもの	140						
		2/3の適用があるもの	150						
		特例率の適用がないもの	160						
	計		170						
特定公共施設等整備事業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地		180						
	ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	190						
		3/4の適用があるもの	200						
		特例率の適用がないもの	210						
特定目的のダム用地を現に目的に供する土地		1/2の適用があるもの	220						
		3/4の適用があるもの	230						
		特例率の適用がないもの	240						
	計		250						
合計			260	318,760	119,837		438,597	140,177	1,962,300

概調償－33

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 9

平成５年度市町村交付金の交付額等に関する調（つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	公有資産 有価格（通知価格）土地（千円）	家屋（千円）	償却資産（千円）	計（千円）	算定標準額(C)（千円）	交付金額(D)（円）注：百円未満の端数は生じないものであること	行番号	交付金額計(B)+(D)(E)（円）注：百円未満の端数は生じないものであること	前年度の交付金額(F)（円）注：百円未満の端数は生じないものであること	増減額(E)−(F)（円）
特例適用資産	住宅用のもの	1/5の適用があるもの	011	3,978,105	1,514,877		5,492,982	1,098,596	15,380,300	012	15,380,300	15,380,300	
		1/4の適用があるもの	021	7,097,422			7,097,422	1,774,356	24,841,000	022	25,799,000	25,642,000	157,000
		2/5の適用があるもの	031	399,179	4,091,649		4,490,828	1,796,331	25,148,600	032	26,017,600	24,569,500	1,448,100
	住宅以外のもの		041		75,944		75,944	75,944	1,063,200	042	1,193,500	3,185,700	△1,987,200
	計		051	11,474,706	5,682,470		17,157,176	4,745,227	66,433,100	052	68,395,400	68,777,500	△382,100
不足の用に供する固定資産	住宅用のもの	1/5の適用があるもの	061							062			
		1/4の適用があるもの	071							072			
		2/5の適用があるもの	081							082			
	住宅以外のもの（1/2の適用があるもの）		091							092			
	計		101							102			
国有林野に係る土地			111							112			
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	固定資産税が非課税とされる発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	121							122			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	131							132			
	発電所又は送電施設の用に供する固定資産	1/3の適用があるもの	141							142			
		2/3の適用があるもの	151							152			
		特例率の適用がないもの	161							162			
	計		171							172			
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	181							182			
		ダムの用に供する固定資産 1/2の適用があるもの	191							192			
		3/4の適用があるもの	201							202			
		特例率の適用がないもの	211							212			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受けるダムに係る多目的ダム	1/2の適用があるもの	221							222			
		3/4の適用があるもの	231							232			
		特例率の適用がないもの	241							242			
	計		251							252			
合計			261	11,474,706	5,682,470		17,157,176	4,745,227	66,433,100	262	68,395,400	68,777,500	△382,100